

平成 2 9 年度

第 1 回 石狩市介護保険事業運営推進協議会 資料

★日 時 平成 2 9 年 7 月 1 0 日（月） 午後 5 時 3 0 分～

★会 場 石狩市総合保健福祉センターりんくる 3 階 視聴覚室

目 次

★地域包括支援センターの運営について

1. 地域包括支援センター業務の概要について・・・・・・・・・・P4～14
2. 平成28年度 石狩市地域包括支援センター自己評価について・・・・P16～32
3. 平成28年度 事業実績報告について・・・・・・・・・・P34～46
4. 石狩市地域包括ケアの推進のための基本方針について・・・・・・P48～51
5. 平成29年度 事業計画について・・・・・・P52～61

★石狩市地域密着型サービス事業について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について・・・・・・・・・・P64～65

★地域包括支援センターの運営について

1. 地域包括支援センター業務の概要について

1. 地域包括支援センター設置状況

平成29年4月1日現在

名称		南	北	厚田	浜益	合計
運営法人		医療法人 喬成会	医療法人 秀友会	市直営	市直営	
生活圏域		旧石狩市部		厚田区	浜益区	3
担当地区		花川南・花川 ・樽川	花川北・花川 東・緑苑台・花 畔・新港・志 美・美登位・親 船地区・八幡地 区・北生振・中 生振・緑ヶ原	厚田区	浜益区	
職員数（職種）		5	5	4	2	16
人口（人）		27, 773	27, 728	1, 949	1, 381	58, 831
6 5 歳以上人口（人）		7, 253	9, 549	860	761	18, 423
高齢化率（％）		26. 1	34. 4	44. 1	55. 1	31. 3
7 5 歳以上人口（人）		2, 885	4, 222	448	473	8, 028
後期高齢化率（％）		10. 4	15. 2	30. 0	34. 3	13. 6
要介護認定者数（平成29年3月末現在）	要支援 1	225	265	16	32	538
	給付管理数（再委託）	142（13）	142（15）	7（1）	9（0）	300（29）
	要支援 2	144	146	6	18	314
	給付管理数（再委託）	103（24）	103（11）	4（1）	14（0）	222（36）
	要支援小計①	369	411	22	50	852
	総給付管理数（再委託）②	245（37）	245（26）	11（2）	23（0）	524（65）
	利用率（②÷①×100）（％）	66. 4％	59. 6％	50. 0％	46. 0％	61. 5％
	要支援者の割合①÷③×100（％）	30. 6％	29. 0％	13. 7％	32. 9％	29. 1％
	要介護 1	306	362	36	38	742
	要介護 2	198	216	24	15	453
	要介護 3	123	137	22	22	304
	要介護 4	124	162	26	11	323
	要介護 5	85	127	30	16	258
	要介護小計	836	1, 004	138	102	2, 080
	合計③	1, 205	1, 415	160	152	2, 932
	認定率（％）	16. 6	14. 8	18. 6	20. 0	16. 0

※石狩市外居住者を除く

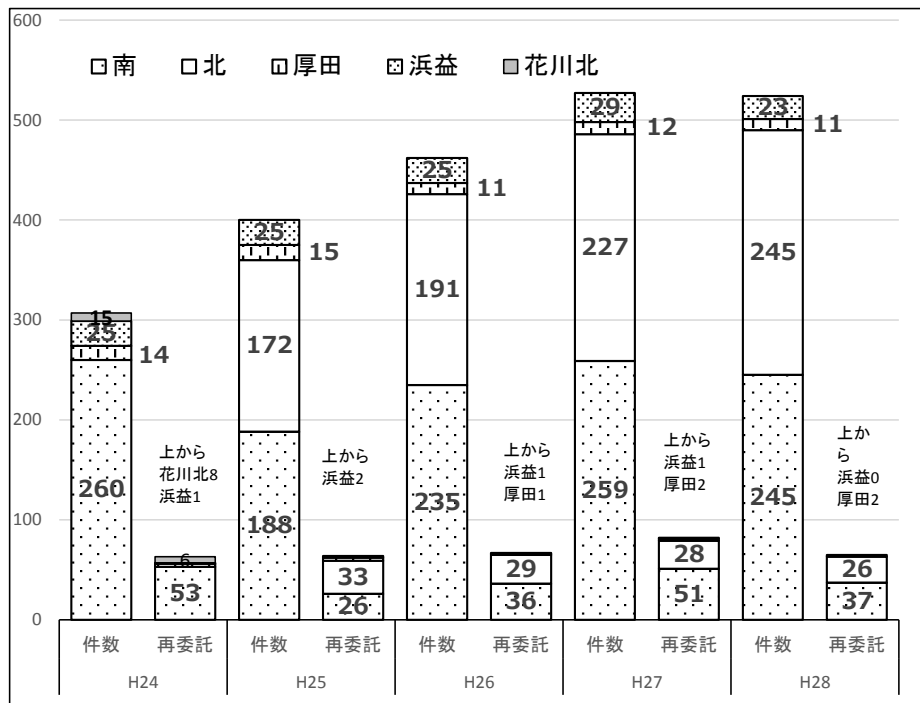
○厚田区以外は認定者数のおおよそ3割を要支援者が占めている。

○要支援者の利用率については地区でばらつきがある。

2. 介護予防ケアマネジメント

①予防給付ケアプラン作成件数（各年度3月時点）

		花川北	南	北	厚	浜
H24	件数	8	260		14	25
	うち再委託	6	53		3	1
	一人当たり	4	65		3.5	12.5
H25	件数		188	172	15	25
	うち再委託		26	33	3	2
	一人当たり		47	43	3.8	12.5
H26	件数		235	191	10	25
	うち再委託		36	29	1	1
	一人当たり		58	48	3.7	12.5
H27	件数		259	227	12	30
	うち再委託		51	28	2	1
	一人当たり		65	57	3	15
H28	件数		245	245	11	23
	うち再委託		37	26	2	0
	一人当たり		49	49	4	11.5



- ケアプラン作成数は年々増加していたが、平成28年度は減少に転じ、今後も総合事業や介護予防事業の利用への積極的なつながりが期待される。
- 予防ケアプランの再委託は、ほぼ横ばいで指定介護予防支援事業にかかる業務量が増加している。

２．介護予防ケアマネジメント

②予防ケアプラン作成の延件数

平成28年4月～平成29年3月の給付管理数

	総件数 (延)	月平均	うち 再委託 (延)	月平均	再委託先の居宅介護支援事業所数（実）		
					同一法人	別の法人	
						市内	市外
南	2,991	250	531	45	1	8	9
北	2,809	235	329	28	0	9	5
厚田	121	10.1	22	1.8	0	1	1
浜益	336	28	10	0.8	0	0	1

③予防ケアプラン作成再委託先（延件数）

		南		北		厚田		浜益	
ケア プラン 作成 再 委託 先	同一法人	ホットライン21居宅介護支援事業所	222	なし	－	なし	－	なし	－
	市 内	ジャパンケア石狩	69	ケアプランセンターあるふあ	90	べつかり	12		
		ケアプランセンターあるふあ	51	居宅介護支援事業所エルサ	48				
		あいしい介護相談センター	26	ジャパンケア石狩	50				
		居宅介護支援事業所エルサ	29	トムテの里「花川」	7				
		ケアプランセンター社協いしかり	8	あいしい介護相談センター	33				
		ケアプランセンターぬくもり花川	17	ホットライン21居宅介護支援事業所	27				
		石狩希久の園ケアプランセンター	15	石狩希久の園ケアプランセンター	8				
				ケアプランセンター社協いしかり	1				
				べつかり	12				
	市 外	あすなろ	23	あすなろ	18	しろにじ	10	幸寿	10
		いろは	9	あいの里	9				
		うるおい	7	ヒューマンライフケア	12				
		POP東	12	ふきのとう	6				
		アクティブケア	4	ヤックス	1				
		まきた	12	うるおい	5				
		希望	23	ツクイ札幌	2				
		菜のはな	4						

1. 石狩市南地域包括支援センター																		
事業者名	サービス内訳																	
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与		訪問型サービス(現行相当)		通所型サービス(現行相当)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	187	78.2%																
合同会社 アイカンシャ	4	1.7%																
ヘルパーステーション あるふあ	4	1.7%																
ホームケアサブライ	4	1.7%																
ホームケアネットさっぽろ	4	1.7%																
ほっとステーションひだまり	4	1.7%																
勤医協北ヘルパーセンター	4	1.7%																
ケアサポートうるおい石狩第一	4	1.7%																
ジャパンケア石狩	8	3.3%																
花川聖マリア	8	3.3%																
ヘルパーステーションぬくもり花川	8	3.3%																
ワエルハラ訪問看護ステーション			2	2.7%														
医療法人喬成会訪問看護ステーションボブラ			44	58.7%														
秀友会介護保険ステーションふじ			13	17.3%														
指定居宅介護支援事業所はまなす			8	10.7%														
訪問看護ステーションピンポンハート			4	5.3%														
訪問看護・リハビリステーションソレイユ			4	5.3%														
花川病院					5	100.0%												
石狩市花川北老人デイサービスセンター							16	2.6%										
石狩市花川南老人デイサービスセンター							53	8.6%										
デイサービスだいち							2	0.3%										
指定居宅介護支援事業所 まきた							4	0.6%										
ジョイリハ札幌麻生							15	2.4%										
ツクイ札幌屯田							9	1.5%										
デイサービスセンターさとおり							4	0.6%										
きたえるーむ花川							134	21.7%										
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi							9	1.5%										
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス							78	12.6%										
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川							33	5.3%										
通所介護デイドリーム							9	1.5%										
樽川デイサービスセンター四季彩館							79	12.8%										
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川							155	25.1%										
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ							2	0.3%										
デイサービスセンターばんなぐろ							12	1.9%										
通所介護センター トムデの里「花川」							4	0.6%										
老人保健施設オアシス21								19	25.7%									
サンビオース介護サービスセンター								20	27.0%									
医療法人秀友会いしかりデイケアサービス								31	41.9%									
三草会指定居宅介護支援事業所クラーク・ケアマネセンター								4	5.4%									
札幌北ケアセンターそよ風									1	50.0%								
短期入所生活介護事業所ばんなぐろ									1	50.0%								
エア・ウォーター・ハローサポート株式会社札幌営業所													43	19.1%				
ユニケア													8	3.6%				
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													85	37.8%				
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東													4	1.8%				
西出福祉サービス札幌													10	4.4%				
ジャパンケア札幌													12	5.3%				
ニック株式会社札幌営業所													1	0.4%				
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													20	8.9%				
株式会社北基サービス													14	6.2%				
株式会社ノアコンツェル福祉用具貸与事業所													4	1.8%				
株式会社 特殊衣料													4	1.8%				
株式会社フロンティア札幌営業所													4	1.8%				
サンスイA&S福祉用具貸与事業所													16	7.1%				

石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所															3	100%		
ジョイリハ札幌麻生																	1	7.7%
きたえるーむ花川																	3	23.1%
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス																	2	15.4%
樽川デイサービスセンター四季彩館																	2	15.4%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川																	4	30.8%
デイサービス我が家樽川の家																	1	7.7%
総計	239	100.0%	75	100.0%	5	100.0%	618	100.0%	74	100.0%	2	100.0%	225	100.0%	3	100.0%	13	100.0%

2. 石狩市北地域包括支援センター																		
事業者名	サービス内訳																	
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与		訪問型サービス(現行相当)		通所型サービス(現行相当)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ヘルパーステーショントムテの里「花川」	5	2.3%																
ヘルパーステーション緑苑	4	1.8%																
ジャパンケア石狩	63	28.6%																
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	38	17.3%																
ヘルパーステーション あいえず	2	0.9%																
勤医協北ヘルパーセンター	4	1.8%																
ニチイケアセンター八軒東	11	5.0%																
ライブラリ札幌東訪問介護事業所	4	1.8%																
ヘルパーステーション あるふぁ	24	10.9%																
石狩ふれあい・ほっと館介護センター 訪問介護事業所	65	29.5%																
訪問看護ステーションあいん			8	18.6%														
訪問看護ステーション ビンボンハート			1	2.3%														
訪問看護ステーション健助			4	9.3%														
医療法人 善成会訪問看護ステーションボブラ			14	32.6%														
訪問看護ステーションみのり札幌東			4	9.3%														
秀友会介護保険ステーションふじ			8	18.6%														
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ			4	9.3%														
花川病院					4	100.0%												
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川							57	10.9%										
通所介護センター トムテの里「花川」							6	1.1%										
デイサービスセンター緑苑							4	0.8%										
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi							60	11.4%										
デイサービスセンター ばんなぐろ							24	4.6%										
樽川デイサービスセンター四季彩館							15	2.9%										
デイサービスエルサ							16	3.0%										
きたえるーむ花川							119	22.7%										
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川							6	1.1%										
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス							20	3.8%										
通所介護デイドリーム							13	2.5%										
ツクイ札幌屯田							8	1.5%										
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北							19	3.6%										
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ屯田							3	0.6%										
リハビリデイ楽和							4	0.8%										
デイサービスきたえる～む手稲稲穂							2	0.4%										
ジョイリハ札幌麻生							24	4.6%										
ヒューマンライフケア大倉湯							4	0.8%										
社会福祉法人 漢仁会 新琴似漢仁会 デイサービス							2	0.4%										
デイサービスセンター あるふぁ							20	3.8%										
石狩市花川北老人デイサービスセンター							53	10.1%										
リフレッシュ・デイサロン温泉堂							2	0.4%										
石狩市花川南老人デイサービスセンター							17	3.2%										
ふとみデイサービス							4	0.8%										
石狩希久の園 デイサービスセンター							23	4.4%										
医療法人社団恵愛会 茨戸病院 介護療養型医療施設								19	19.4%									
医療法人 秀友会 いしかりデイケアサービス								57	58.2%									
介護老人保健施設 愛里苑								8	8.2%									
老人保健施設 オアシス21								8	8.2%									
老人保健施設 セージュ新こども								4	4.1%									
介護老人保健施設 プラットホーム								2	2.0%									
短期入所生活介護事業所 ばんなぐろ										1	50.0%							
ショートステイ 白ゆりあいの里										1	50.0%							
株式会社 特殊衣料												28	10.9%					
サンスイA&S福祉用具貸与事業所												17	6.6%					
ユニケア												45	17.4%					
エア・ウォーター・ハローサポート株式会社 札幌営業所												17	6.6%					
フランスベッド株式会社 メディカル札幌営業所												7	2.7%					
株式会社 フロンティア札幌営業所												4	1.6%					
マルベリーさわかセンター 札幌西												10	3.9%					
札幌福祉医療器株式会社 福祉用具貸与事業所												4	1.6%					

株式会社北基サービス													11	4.3%				
株式会社ジェー・シー・アイ札幌支店													5	1.9%				
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東													7	2.7%				
ニック株式会社札幌営業所													36	14.0%				
ヘルスレント札幌北ステーション													41	15.9%				
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													8	3.1%				
ジャパンケア札幌													8	3.1%				
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)													4	1.6%				
ピースケアサポート													2	0.8%				
西出福祉サービス札幌													4	1.6%				
ヘルパーステーショントムテの里「花川」															1	20.0%		
ニチイケアセンター八軒東															1	20.0%		
ヘルパーステーション あるふぁ															1	20.0%		
石狩ほっと館訪問介護事業所															2	40.0%		
通所介護センター トムテの里「花川」																	1	10.0%
きたえるーむ花川																	6	60.0%
デイサービスセンター あるふぁ																	1	10.0%
石狩市花川北老人デイサービスセンター																	1	10.0%
石狩市花川南老人デイサービスセンター																	1	10.0%
総計	220	100%	43	100%	4	100%	525	100%	98	100%	2	100%	258	100%	5	100%	10	100%

事業者名		サービス内訳																	
		予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与		訪問型サービス(現行相当)		通所型サービス(現行相当)	
		件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所		20	100.0%																
訪問看護ステーションみのり札幌東				4	44.4%														
ふれあい訪問看護ステーション				1	11.1%														
医療法人 喬成会訪問看護ステーションボブラ				4	44.4%														
なし						0													
厚田みよし園								12	70.6%										
通所介護デイドリーム								1	5.9%										
デイサービスきたえるーむ恵庭								4	23.5%										
なし										0									
なし												0							
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													4	21.1%					
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													10	52.6%					
ヘルスレント札幌北ステーション													1	5.3%					
株式会社フロンティア札幌営業所													4	21.1%					
なし																0			
なし																		0	
総計		20	100.0%	9	100.0%	0	0.0%	17	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

事業者名		サービス内訳																	
		予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与		訪問型サービス(現行相当)		通所型サービス(現行相当)	
		件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩市訪問介護事業所はます		11	100.0%																
なし				0	0.0%														
なし						0	0.0%												
石狩市はますデイサービスセンター								52	98.1%										
デイサービスセンター幸寿								1	1.9%										
なし										0	0.0%								
石狩市特別養護老人ホームはますあいどまり指定短期入所生活介護(予防)事業所												1	100.0%						
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所														28	44.4%				
NORTH CARE														9	14.3%				
株式会社フロンティア札幌営業所														5	7.9%				
株式会社エンパイアー(ホームヘルスケア事業部)														20	31.7%				
西出福祉サービス札幌														1	1.6%				
なし																0	0		
石狩市はますデイサービスセンター																		1	100.0%
総計		11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	53	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	63	100.0%	0	0.0%	1	100.0%

予防訪問介護	予防訪問看護	予防訪問リハ	予防通所介護	予防通所リハ	予防短期入所	予防福祉用具貸与	訪問型サービス(独自)	通所型サービス(独自)
#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!

合計	#REF!
----	-------

３．総合相談・支援事業

①相談件数（延べ）

	花川北	南	北	厚	浜	合計
H23	1885	625		614	325	3449
認知症	260	9		16	9	294
虐待	45	0		6	0	51
成年後見等	101	0		0	0	101
消費者被害	3	0		0	1	4
H24	2059	608		644	340	3651
認知症	473	24		44	9	550
虐待	119	0		0	2	121
成年後見等	33	0		0	0	33
消費者被害	8	0		0	0	8
H25		857	790	656	274	2577
認知症		72	118	88	6	284
虐待		22	79	37	0	138
成年後見等		54	19	0	0	73
消費者被害		1	4	0	0	5
H26		936	911	463	309	2619
認知症		107	106	56	15	284
虐待		22	50	0	0	72
成年後見等		32	5	0	6	43
消費者被害		7	3	0	0	10
H27		1436	1267	291	324	3318
認知症		168	80	32	15	295
虐待		27	92	0	28	147
成年後見等		44	20	10	3	77
消費者被害		0	3	1	0	4
H28		1438	1154	179	379	3150
認知症		134	84	16	13	247
虐待		27	49	1	0	77
成年後見等		62	32	2	28	124
消費者被害		3	1	0	0	4

４．包括的・継続的ケアマネジメント

①ケアマネジャー支援件数

	南	北	厚田	浜益
	H28	H28	H28	H28
相談延件数	11	13	20	0
担当者会議等出席	4	0	3	0
（再）地域ケア会議開催	5	0	1	0
ケース実件数	8	5	3	0
ケアマネ実件数	6	3	2	0

※浜益はほとんどのケアプランを包括兼務の直営の居宅で作成。再委託件数が１ヶ所ため支援数は０となっている。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

② 地域ケア会議個別ケース検討会（包括的・継続的ケア体制の構築）

		H27年度	H28年度
南	実施回数	5回	5回
	出席者数	延40名	延40人
	H28構成員	家族、社協、民生委員、地域住民、介護サービス事業所、ケアマネジャー、施設管理者、医療関係者、行政（高齢者支援課、保健推進課、江別保健所）	
	H28内容	認知症を患う高齢者夫婦、独居高齢者への対応。夫が妻へ暴言を云うケースの終結会議。精神疾患を持ち徘徊し行方不明になった方の今後の対応。	
北	実施回数	8回	4回
	出席者数	延43人	延 25人
	H28構成員	ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、障がい相談支援事業所、障がいサービス事業所、行政（高齢者支援課、保健推進課、福祉総務課、石狩市教育委員会）成年後見センター、医療機関（医師、看護師、MSW）、民生委員児童委員、町内会役員	
	H28内容	精神疾患疑い・地域から孤立、多問題（難病、障がい者）を抱えた世帯、判断能力が低下した独居高齢者、認知症徘徊者の見守りネットワーク構築	
厚田	実施回数	3回	4回
	出席者数	延11人	延14人
	H28構成員	民生委員、駐在員、郵便局員、介護支援専門員、社協、生活保護ケースワーカー、厚田支所防災無線担当	
	H28内容	認知症や金銭管理に関する話し合いが多い。その他に月に2回、厚田区内介護サービス事業所（5ヶ所）とケースについての検討・連絡会を実施している	
浜益	実施回数	5回	5回
	出席者数	延29人	延35人
	H28構成員	介護支援専門員（居宅介護支援事業所はまます、あいどまり、なごみ、はまますデイ、国保診療所）	
	H28内容	※地域ケア会議個別ケース検討会に該当する会議は開催していないが、区内の介護支援専門員で構成する「浜ヶアネット」の中で地域課題についての情報共有や意見交換を行なっている。また、必要に応じて関係職種とのケースカンファレンスを随時実施している	

2. 平成28年度 石狩市地域包括支援センター自己評価について

石狩市地域包括支援センター自己評価票

南包括支援センター

記入者:阿部 泰三

別表④

1. 運営体制

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	各年度の基本方針・運営方針・重点目標	当該年度の石狩市地域包括ケア推進のための基本方針および石狩市地域包括支援センター運営方針が職員に理解されている。	○			H28年度の運協資料を職員が周知、協議の上で包括の運営方針をたてることで理解している。
		運営にあたり過年度の評価や地域課題を踏まえた重点目標を設定し事業計画を作成している。	○			過年度の評価、地域課題を踏まえ、職員で協議し目標・事業計画を作成している。
②	配置職員	いわゆる三職種が配置されている。欠員が生じた場合も業務に支障をきたさぬよう、臨時的処置を講じている。	○			3職種配置。欠員は発生していない。
③	24時間体制の確保	相談窓口としてのセンターの休館や職員不在の際に、何らかの形で住民からの相談に応じる体制がある。	○			事業所から転送にて携帯電話にて24時間対応している。
④	チームアプローチの確立	各専門職がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○			3職種の専門性を重視。 ミーティングは全員で毎朝実施、カンファレンス、ケース会議は3職種の出席を必須。
		センター内の会議やミーティングを定期的に行い、情報を共有している。	○			
⑤	専門職員会議や職員研修を通じた職員の資質向上	外部研修への機会を確保している。	○			研修は積極的に参加。予算等も含め法人へ提示できている。 内部研修は法人研修、伝達講習会、TQM活動等を実施。 必要な職能研修への参加を促し、参加及び伝達する事でセンターのスキルアップを図る。
		内部研修(伝達研修、法人内研修等)への機会を確保している。	○			
		各専門職職能研修等を通じて、職員の資質向上を図っている。	○			
⑥	施設環境	高齢者や地域住民に分かりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。	○			建物入り口や病院看板に掲示されている。 建物内に相談室、会議室が設けられている。
		利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所の確保に努めている。	○			
⑦	記録と情報管理	相談記録を適切に管理し、定められた保存年限を守っている。	○			相談記録等を5年保管。 センターは夜間は施錠、セキュリティ仕様。 保管庫は施錠。相談、会議の記録等はPCでのデータ管理及び議事録作成。
		地域包括支援センターが施錠できるようになっている。または、施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報適切に管理している。	○			
		相談、会議録等の内容は全て記録化している。	○			
⑧	地域住民に対する広報	センターの案内リーフレット・チラシを作成、配布し、住民への周知を図っている。	○			回覧板を利用し年4回程度実施。
		地域の会合、小組織、団体等に出向き、職員が直接周知活動を行っている。		○		地域集会に出席した際には南包括で作成したチラシを配布する等を行い周知に努めるようにしている。
⑨	苦情への対応	苦情受付、対応、記録、報告までの体制を整備し、職員が理解している。	○			フローチャートと苦情処理簿を活用するとともに、職員間で検討会議を行い再発防止に努めている。
⑩	報告・届出書等	届出事項に変更があった際、速やかに事業変更届出書を提出している。	○			届出は速やかに実施。 月例報告事項について、期日までに提出。 個別ケース検討会、高齢者虐待ケア会議等の記録を作成し2週間を目指して提出している。
		地域包括支援センター運営方針に示す例月報告事項について、期日までに提出している。	○			
		地域ケア会議個別ケース検討会、高齢者虐待防止(コア・ネットワーク)会議の議事録を作成し、おおむね2週間以内に提出している。		○		

2. 総合相談

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	地域の高齢者の実態把握	担当圏域・地区の第一号被保険者数(高齢者人口)や特性を把握している。	○			石狩圏域、南地域、町内会単位での把握。
②	地域におけるネットワーク構築	多職種や地域住民を参集する地域ケア会議個別ケース検討会を開催している。	○			地域ケア個別ケース検討会を実施、情報共有、対応策をもとに速やかな問題解決を図るよう心がけている。 既存のネットワークの要請に応じ、介護予防研修や講話を実施。 総合相談に必要な社会資源の把握に努め、地域やさまざまな機関と連携・協働を行う事に関しては、今後も努力していきたい。 町内会、民生委員、高齢者クラブ単位で認知症サポーター養成講座の実施。SOSネットワーク会議の参加や認知症地域支援推進員を配置しネットワーク会議への参加も行った。
		既存のネットワーク(民協定例会、町内会、老人クラブ等)を把握し、地域実情に応じた支援・協力体制を敷いている。		○		
		総合相談支援に必要な介護・福祉・医療・保健・その他インフォーマルな社会資源を把握し、連携・協働している。		○		
		民生委員、町内会役員等小地区のキーパーソンを対象に、認知症や高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報や学習機会を提供している。		○		
③	認知症高齢者等及び家族への支援	認知症や虐待の疑いがあるケースに見守り支援ができるように、見守り体制づくりへの取り組みを行っている。		○		認知症サポーター養成講座を実施。 SOSネットワーク会議に出席。 認知症高齢者に対し、相談内容に応じて専門医・専門機関の情報提供を行ったり同行受診を行ったりしている。相談を受けた時点で重度化しているケースが多く、早期発見のため地域住民との連携が今後も必要と考えている。
		地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している。		○		
		認知症高齢者に対するインフォーマルな社会資源を把握し、必要に応じ相談者や関係機関に情報提供している。	○			
		認知症高齢者が徘徊をした場合等の対応の仕組みを理解している。	○			
④	初期段階の相談業務	相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供するなど、早期発見・対応に向けた支援をしている。		○		総合相談として毎月約100件以上に対応している。 総合相談を受けた際は、訪問し直接話を聞くことを基本として適切な支援や継続的な見守り、問題解決を行っている。緊急性の有無を的確に判断し、関係機関への連絡も行い問題解決を行っており、相談内容は記録している。
		地域からの幅広い相談に応じ、専門性を発揮した助言や支援を行っている。	○			
		積極的に訪問活動をし実態の把握に努めるとともに、支援を必要とする高齢者を見出し適切な支援、継続的な見守りを行っている。	○			
		的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○			
⑤	困難事例への対応	相談内容は全て記録化している。	○			必要時は速やかに会議を招集する。
		困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○			
⑤	困難事例への対応	困難事例等について地域ケア会議個別ケース検討会を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討・共有している。	○			必要時は速やかに訪問し、実態把握を行う。
		困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○			

3. 権利擁護

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	高齢者虐待事例への対応	石狩市の高齢者虐待対応マニュアルが職員に理解されている。	○			石狩市高齢者虐待対応マニュアルのほか、『市町村・地域包括支援センター・都道府県 高齢者虐待対応の手引』きに則り、虐待ケースに関し地域包括支援センターとしての役割を適切に行い、関係者との連携も行い速やかな対応が出来るよう図っている。
		虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、市と連携し適切に対応している。	○			
		相談事例に対して高齢者虐待コア・ネットワーク会議において中心的な役割を担い、関係機関との連携など支援の方向性を検討対応している。	○			
		虐待者からの分離が必要と判断される場合には、市に速やかに報告し連携して対応している。	○			
②	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進	包括的支援事業等から得た情報から高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用する必要性を判断している。	○			必要な対象者に関して、成年後見センター等の関係機関と適切な協議を行い対象者の権利擁護が図られるよう支援している。制度に関しては、パンフレット等でも周知を図ったり、職員も家庭裁判所の後見制度の説明会にも参加している。
		成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要と判断した場合、本人及び親族に対して手続き方法等を説明し、申立や契約が行えるように支援している。	○			
		成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要なケースや、既に活用しているケースに対し、成年後見センターや法律関係専門職と連携して対応している。	○			
		制度を広く普及させるための周知を行っている。	○			
③	消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。		○		消費者被害に対する普及啓発・連携体制づくりを行う為に、石狩市消費者協会との連携を図っていきたい。
		把握した消費者被害の情報を市に報告し、担当ケースに提供している。		○		
		市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及啓発・連携体制作りを行っている。		○		

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	インフォーマルを含む関係機関や多職種(介護保険事業所、医療機関、民生委員、町内会、警察、消防、行政等)と連携している。	○			必要に応じて地域にある各機関との関係作りを構築している。ケアマネ支援ではケアマネとの話し合いの場を持ち問題解決に向けて7支援をしている。医療機関においては必要時に地域ケア会議個別ケース検討会ではなく、カンファレンス等を実施している。
		介護支援専門員と上記関係機関や多職種が連携できるよう支援している。	○			
		サービス事業所と居宅介護支援事業所とが連携できるよう支援している。	○			
		入退院、入退所時等に必要に応じて地域ケア会議個別ケース検討会を実施する等、医療機関、介護保険事業所、民生委員等の地域住民とが連携できるように調整、支援している。	○			
②	地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携体制づくりとして、活動内容や特徴を把握し、情報の整理・更新を行っている。	○			情報をつづり、積極的に関わっている。
③	介護支援専門員に対する支援	介護支援専門員に対し、必要な情報提供や支援を行い記録している。	○			介護支援専門員に対してもチラシ・パンフレットにて相談窓口の周知を行っている。ケアマネの相談内容によって秘密保持を徹底している。年2回は介護支援専門員も含めた福祉に関わる方への研修企画実施している。
		電話、訪問面接以外に、介護支援専門員が相談しやすいよう、文書・メール(相談連絡票の作成など)等の多様な相談経路を設けている。	○			
		居宅介護支援事業所訪問等、事業所や各介護支援専門員の状況や課題を聞き助言する場を設けている。	○			
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修等を行っている。	○			

5. 介護予防

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	二次予防事業対象者の情報収集	基本チェックリストを配布・実施し、二次予防事業対象者を把握し介護予防事業につなぐアプローチをしている。	○			新規相談での面談時に基本チェックリストを実施し、本人の状況確認の一つのツールとして利用している。地域人脈を構築し、潜在する地域高齢者の問題ケースの情報を得たいところだが至っていない現状。
		民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等との地域人脈の構築を行い情報収集している。		○		
②	介護予防普及啓発	町内会、高齢者クラブ、地域サロン、その他地域の会議やイベント等において、介護予防や地域包括支援センターについての普及啓発を行っている。	○			介護予防、認知症予防や地域包括支援センターについての出前ミニ講座の周知活動を行う等、普及啓発を実施しており、依頼も来ている状況。
		高齢者を対象とした介護予防教室を実施し、計画・開催・評価までの過程を記録し報告している。	○			
		必要に応じて介護予防のパンフレット、リーフレット、DVD等を活用している。	○			
		普及啓発活動について記録している。	○			

【その他の取組】 ①石狩市4包括支援センターのポスターを作成し、市内の医療機関、郵便局、商業施設、コミュニティセンター等51箇所に掲示。今後も継続して実施していく。 ②支援困難なケースを抱える介護支援専門員に対し、事例検討会を含め11件の支援を行った。 ③職員研修の参加・社会福祉士実習生の受け入れ	【総合評価】 概ね実施状況はできているが、詳細をしっかりと確認して、次年度も自己評価表を参考にセンターの基盤整備を図る。
【課題】 ①地域包括ケアの推進に向けて、地域住民や各関係機関との連携構築を図る。 ②医療介護連携や認知症施策に対して、地域包括支援センターの役割を果たす。 ③地域に対して介護予防教室・普及啓発活動及び地域交流サロン、権利擁護の強化を図る。	【今後の取組など】 センターに寄せられる多種多様な総合相談が増えて来ている。継続して、精神疾患や認知症、ひとり暮らし、経済問題等の課題に関して迅速かつ丁寧な対応が求められているため、担当件数の見直しを行い専門職が対応しやすい職場環境を整備していく。

石狩市地域包括支援センター自己評価票

センター名: 石狩市北地域包括支援センター

記入者: センター長 菊地弘毅 別表④

1. 運営体制

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	各年度の基本方針・運営方針・重点目標	当該年度の石狩市地域包括ケア推進のための基本方針および石狩市地域包括支援センター運営方針が職員に理解されている。		○		石狩市の基本方針、運営方針に基づいて、当事業所の事業計画を策定している。また、計画策定の段階で、石狩市へ相談している。しかし、職員全員が同様に理解できてはいない。
		運営にあたり過年度の評価や地域課題を踏まえた重点目標を設定し事業計画を作成している。	○			事業の重点項目については、過年度の評価、把握した地域課題をもとに設定している。
②	配置職員	いわゆる三職種が配置されている。欠員が生じた場合も業務に支障をきたさぬよう、臨時的処置を講じている。		○		三職種は配置しているが、石狩市の規定に合わせ、今後増員を計画している。
③	24時間体制の確保	相談窓口としてのセンターの休館や職員不在の際に、何らかの形で住民からの相談に応じる体制がある。	○			時間外、休日の電話対応については、管理者の所持する携帯電話に転送されることになっており、電話相談も受け付けている。
④	チームアプローチの確立	各専門職がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○			全ての事業においてリーダーを置き、リーダーが専門性を生かしながら全員をリードしている。月1回の所内会議を開催し、事業の進捗状況確認、事業所内の業務改善等を話し合っている。
		センター内の会議やミーティングを定期的に行い、情報を共有している。	○			
⑤	専門職員会議や職員研修を通じた職員の資質向上	外部研修への機会を確保している。	○			外部研修は、業務に関連する必要な研修は確保している。また、時間外、休日などは各職員が自己研鑽の範囲で参加した。内部研修は、法人内研修に加えて、事業所内で月1回の事例検討会(上半期のみ)、月1回のケアプランチェックを実施した。
		内部研修(伝達研修、法人内研修等)への機会を確保している。	○			
		各専門職職能研修等を通じて、職員の資質向上を図っている。		○		
⑥	施設環境	高齢者や地域住民に分かりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。		○		平成29年2月より1階へ事務所を移転している。地域住民にとって、より身近な場所に事務所を設置できた一方で、窓口対応業務の負担も増えており、職員配置の工夫などで対応している。相談場所については、プライバシーを守ることが出来ている。
		利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所の確保に努めている。	○			
⑦	記録と情報管理	相談記録を適切に管理し、定められた保存年限を守っている。	○			利用者記録等、個人情報に関する記録については施錠できる保管庫に収納し、不在時は施錠を徹底している。また、開設後4年間の記録は保管している。会議は議事録作成、事業に関しては事業報告書を作成し、保管している。
		地域包括支援センターが施錠できるようになっている。または、施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報を適切に管理している。	○			
		相談、会議録等の内容は全て記録化している。	○			
⑧	地域住民に対する広報	センターの案内リーフレット・チラシを作成、配布し、住民への周知を図っている。	○			石狩市共通のリーフレットに加えて、センター独自の簡易版のリーフレットを作成し、地域住民向けの講話等において配布、周知を図っている。
		地域の会合、小組織、団体等に出向き、職員が直接周知活動を行っている。	○			
⑨	苦情への対応	苦情受付、対応、記録、報告までの体制を整備し、職員が理解している。	○			受付した苦情については、全て報告書にまとめ、所内で情報共有し再発防止に努めている。また、石狩市へ報告している。
⑩	報告・届出書等	届出事項に変更があった際、速やかに事業変更届出書を提出している。	○			事業変更届、運営方針に示された例月報告事項については適宜提出している。各種会議の議事録は、提出までに2週間を超過することがある。
		地域包括支援センター運営方針に示す例月報告事項について、期日までに提出している。	○			

	地域ケア会議個別ケース検討会、高齢者虐待防止(コア・ネットワーク)会議の議事録を作成し、おおむね2週間以内に提出している。		○	
--	---	--	---	--

2. 総合相談

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	地域の高齢者の実態把握	担当圏域・地区の第一号被保険者数(高齢者人口)や特性を把握している。	○			概ね年2回、石狩市へ担当圏域・地区の第一号被保険者数についての情報提供を依頼し、把握している。
		統計情報(国勢調査等)により、担当学区の基本情報を把握している。			○	担当学区の基本情報を把握。他地区については未確認である。
②	地域におけるネットワーク構築	多職種や地域住民を参集する地域ケア会議個別ケース検討会を開催している。	○			平成28年度地域ケア会議個別ケース検討会は、4回実施。そのうち1件は、初めて医師に参加していただくことが出来た。また、地域の社会資源である石狩市内の郵便局へアプローチし、市内全局を対象とした認知症サポーター養成講座を開催、事例を共有することで今後の総合相談対応における連携を強化した。 民生委員、町内会役員等小地区のキーパーソンに対しては、認知症サポーター養成講座、認知症講話を実施し、認知症に関する学習の機会を提供した。
		既存のネットワーク(民協定例会、町内会、老人クラブ等)を把握し、地域実情に応じた支援・協力体制を敷いている。	○			
		総合相談支援に必要な介護・福祉・医療・保健・その他インフォーマルな社会資源を把握し、連携・協働している。	○			
		民生委員、町内会役員等小地区のキーパーソンを対象に、認知症や高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報や学習機会を提供している。	○			
		認知症や虐待の疑いがあるケースに見守り支援ができるように、見守り体制づくりへの取り組みを行っている。	○			
③	認知症高齢者等及び家族への支援	地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している。	○			・町内会、高齢者クラブを対象に認知症講話を活用し、認知症の啓発活動を実施した。 ・地域ケア会議から把握した地域課題に対し、地域住民と共に認知症徘徊者を想定した捜索模擬訓練を実施。 対象地域：北6条町内会 参加者：17名 ・総合相談の中で認知症が疑われるケースについては、医療機関での診断を基本に考え、主治医への相談、認知症疾患医療センター等、早期発見・対応に向けた支援を実施した。
		認知症高齢者に対するインフォーマルな社会資源を把握し、必要に応じ相談者や関係機関に情報提供している。	○			
		認知症高齢者が徘徊をした場合等の対応の仕組みを理解している。	○			
		相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供するなど、早期発見・対応に向けた支援をしている。	○			
④	初期段階の相談業務	地域からの幅広い相談に応じ、専門性を発揮した助言や支援を行っている。	○			地域からの相談に対しては、実態把握を行い、状況に合わせて障がい、後見センター等の関係機関と連携し対応している。
		積極的に訪問活動をし実態の把握に努めるとともに、支援を必要とする高齢者を見出し適切な支援、継続的な見守りを行っている。	○			・単位町内会ごとの戸別訪問を実施 実績：花畔地区38世帯、わかば地区44世帯 ・町内会・高齢者クラブ役員等への挨拶、要望に合わせた講話活動、戸別訪問を組み合わせてながら地域を回り、地域課題を探った。、地域によっては、町内会役員と同行訪問している。
		的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○			・困難性の高いケースについては緊急性の判断をセンター内で協議し、状況に応じて石狩市へ報告、相談しながら進めている。
		相談内容は全て記録化している。	○			・相談内容、支援経過については、記録として保存している。
⑤	困難事例への対応	困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○			困難事例については、必要に応じて訪問し実態把握を行った。
		困難事例等について地域ケア会議個別ケース検討会を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討・共有している。	○			困難ケースについては、行政、ぶろっぷ、成年後見センター等、関係機関とのチームアプローチを基本に考え、地域ケア会議を活用しながら情報共有、方向性の検討を行った。

3. 権利擁護

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	高齢者虐待事例への対応	石狩市の高齢者虐待対応マニュアルが職員に理解されている。		○		・H28年度虐待相談件数4件 ・虐待が疑われる相談が入った場合は、即、センター内で協議し、内容によって市へ通報、相談、報告に分けている。また、コア会議での判断をもとに役割分担し、行政と共に支援を進めている。 ・センター内で虐待マニュアルを共有しており、職員全員で理解した上で役割分担を行っている。 ・終結に至らずに支援が停滞しているケースもあり、ケース検討などによるスキルアップが課題である。
		虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、市と連携し適切に対応している。	○			
		相談事例に対して高齢者虐待コア・ネットワーク会議において中心的な役割を担い、関係機関との連携など支援の方向性を検討対応している。	○			
		虐待者からの分離が必要と判断される場合には、市に速やかに報告し連携して対応している。	○			
②	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進	包括的支援事業等から得た情報から高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用する必要性を判断している。	○			・経済的な課題を含む相談については、日常生活自立支援事業の活用を検討してきた。成年後見センターへの相談、相談員との役割分担の中、困難ケースに対して支援している。 ・土地、家屋の売却など、法律的な助言を求めため弁護士を地域ケア会議に参加してもらうなど、連携しながら支援している。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の普及啓発については、ケアマネなど、専門職からの相談に対しては、必要に合わせて制度利用を進めた。一方で、一般市民に対する周知は実施していない。
		成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要と判断した場合、本人及び親族に対して手続き方法を説明し、申立や契約が行えるように支援している。	○			
		成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要なケースや、既に活用しているケースに対し、成年後見センターや法律関係専門職と連携して対応している。	○			
		制度を広く普及させるための周知を行っている。		○		
③	消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。		○		・消費者被害の状況把握は、自ら情報収集は行っており、市から提供された情報にとどまっている。また、把握している情報は、給付管理しているケースへの注意喚起のみで、地域住民に向けて発信はしていない。 ・消費者被害として受けた総合相談は、関係機関と情報共有、見守り支援体制を作り、支援した。
		把握した消費者被害の情報を市に報告し、担当ケースや地域住民(民生委員等)に提供している。			○	
		市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及啓発・連携体制作りを行っている。		○		

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	インフォーマルを含む関係機関や多職種(介護保険事業所、医療機関、民生委員、町内会、警察、消防、行政等)と連携している。	○			・インフォーマルを含む関係機関や多職種(介護保険事業所、医療機関、民生委員、町内会、警察、消防、行政等)とは、総合相談を通じて連携している。 ・サービス事業所と居宅介護支援事業所との連携に向けた取り組みは実施していない。 ・医療機関への入院時、地域ケア会議を開催したケースが1件。主治医との連携の中で支援した。
		介護支援専門員と上記関係機関や多職種が連携できるよう支援している。	○			
		サービス事業所と居宅介護支援事業所とが連携できるよう支援している。			○	
		入退院、入退所時等に必要に応じて地域ケア会議個別ケース検討会を実施する等、医療機関、介護保険事業所、民生委員等の地域住民とが連携できるように調整、支援している。	○			
②	地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携体制づくりとして、活動内容や特徴を把握し、情報の整理・更新を行っている。		○		自分達がかかわりを持った町内会については見守り支援、サロンなど情報収集したが、担当地域の把握には至っていない。
③	介護支援専門員に対する支援	介護支援専門員に対し、必要な情報提供や支援を行い記録している。		○		・地域の介護支援専門員からの相談は少しずつ増えてきており、相談内容に応じて情報提供、地域ケア会議の開催等で支援している。 ・介護支援専門員からの相談は、電話、来所相談が主で、メール、文章での相談はない。また、相談連絡票等の工夫は行っていない。 ・地域ケア会議の分析の中からテーマを設定し、年2回の研修会を開催した。
		電話、訪問面接以外に、介護支援専門員が相談しやすいよう、文書・メール(相談連絡票の作成など)等の多様な相談経路を設けている。			○	
		居宅介護支援事業所訪問等、事業所や各介護支援専門員の状況や課題を聞き助言する場を設けている。		○		
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修等を行っている。	○			

5. 介護予防

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	二次予防事業対象者の情報収集	基本チェックリストを配布・実施し、二次予防事業対象者を把握し介護予防事業につなぐアプローチをしている。	○			・お元氣塾、サロンでのチェックリスト実施。総合相談においても、予防事業の可能性があるケースは、介護保険申請の前に事業、インフォーマルサービスの紹介をしている。 ・町内会、老人クラブにおいても、戸別訪問をきっかけに地域人脈を作り、集団に対してはチェックリストを実施することでハイリスク者の把握を行った。 ・医療機関、介護保険事業所に対しては、二次予防事業対象者把握のためのアプローチはしていない。
		民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等との地域人脈の構築を行い情報収集している。	○			
		医療機関、介護保険事業所、地区社会福祉協議会などの関係機関等とのネットワークを構築し情報収集している。			○	
②	介護予防普及啓発	町内会、高齢者クラブ、地域サロン、その他地域の会議やイベント等において、介護予防や地域包括支援センターについての普及啓発を行っている。	○			・町内会、高齢者クラブ、地域サロンにおいて、「介護保険制度」、「認知症予防」、「介護予防」等をテーマに講話を実施、その中で地域包括支援センターの周知を行っている。また、事業内容については、報告書として記録している。 ・昨年度、戸別訪問を実施した地域にて、介護予防教室を立ち上げる→石狩市、NPO法人ソーシャルビジネス推進センターと共同開催(石狩市モデル事業)⇒緑ヶ原、虹が原町内会対象 参加者25名 ・29年度の通年事業として1年を通じた認知症予防教室を開始。将来的には自助グループとして住民が継続していけることを目指している。
		高齢者を対象とした介護予防教室を実施し、計画・開催・評価までの過程を記録し報告している。		○		
		必要に応じて介護予防のパンフレット、リーフレット、DVD等を活用している。	○			
		普及啓発活動について記録している。	○			

【その他の取組】	【総合評価】 ・戸別訪問を実施したことで地域の実情を知ることができ、町内会、高齢者クラブ役員等の地域人脈構築や地域包括支援センターの周知につながった。 ・今年度はこれまで戸別訪問や地域ケア会議を通じて把握してきた地域の実情、地域課題をもとに「認知症対策」「介護予防」を目的とした事業を企画し、町内会、高齢者クラブといった地域関係者と共に取り組むことが出来た。ネットワークの拡充につながり、地域住民との関係も強くなった。 ・認知症の普及啓発を目的に、地域の様々な集まりの中で講話を実施してきた。地域の中での見守りネットワークを広げる為に地域にある郵便局へアプローチし、市内全局を対象とした認知症サポーター養成講座を開催することができ、実情を把握すると共に地域包括支援センターの役割を周知した。
【課題】 1、介護予防・日常生活支援事業への円滑な移行 2、医療と介護の連携 3、認知症対策 4、ケアマネ支援 5、地域の企業、関係機関との連携強化 6、複雑化する総合相談に対応できるよう職員のスキルアップ	【今後の取組など】 1、介護予防・日常生活支援事業への円滑な移行 ・自立支援、インフォーマルサービスの活用等、介護予防ケアマネジメントの強化 ・地域支援コーディネーターとの連携 2、医療と介護の連携 ・いしまちなど、既存のネットワークを通じて、医療との連携を模索する。 3、認知症対策 ・認知症カフェを開き、認知症の方とご家族を支える場所づくり ・地域住民に向けた「認知症予防」の普及啓発 ・認知症サポーター養成講座の開催 4、ケアマネ支援 ・ケアマネの資質向上に向けた研修会の企画、開催 5、地域ケア会議を活用し、企業、関係機関との連携強化 ・JA、商工会議所、地元の大学等、地域にある企業とのネットワークづくり 6、職員の資質向上 ・事業所内での事例検討会、法人内研修、ケアプラン点検の実施 ・外部研修への参加

石狩市地域包括支援センター自己評価票

厚田地域包括支援センター 記入者 富木えり子

別表④

1. 運営体制

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	各年度の基本方針・運営方針・重点目標	当該年度の石狩市地域包括ケア推進のための基本方針および石狩市地域包括支援センター運営方針が職員に理解されている。	○			各方針とも職員に理解されている
		運営にあたり過年度の評価や地域課題を踏まえた重点目標を設定し事業計画を作成している。	○			毎年、保健予防事業と合わせて評価及び計画している
②	配置職員	いわゆる三職種が配置されている。欠員が生じた場合も業務に支障をきたさぬよう、臨時的処置を講じている。		○		今年は社会福祉士配置がなく、福祉担当者と協力している。来年度は社会福祉士が配置予定
③	24時間体制の確保	相談窓口としてのセンターの休館や職員不在の際に、何らかの形で住民からの相談に応じる体制がある。		○		緊急で相談がある時は携帯電話を所持。それ以外での緊急連絡は近隣住民から個人的に連絡がくる
④	チームアプローチの確立	各専門職がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○			毎朝、ミーティングで情報共有や援助方針の検討を実施している。また、2週間に1回、ケース検討会を行い介護サービス事業所の職員の意見を聞いている
		センター内の会議やミーティングを定期的に行い、情報を共有している。	○			
⑤	専門職員会議や職員研修を通じた職員の資質向上	外部研修への機会を確保している。		○		外部研修や会議内容を参加した職員が、復命書としてまとめ、他の職員に研修内容を伝える
		内部研修(伝達研修、法人内研修等)への機会を確保している。		○		
		各専門職職能研修等を通じて、職員の資質向上を図っている。		○		
⑥	施設環境	高齢者や地域住民に分かりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。	○			地域住民にわかりやすいように案内表示などがされている。相談室が2箇所あり、必要時はそこで面談する
		利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所の確保に努めている。	○			
⑦	記録と情報管理	相談記録を適切に管理し、定められた保存年限を守っている。	○			相談記録や会議録などは記録し、鍵のかかる棚で保存年限まで、保存されている
		地域包括支援センターが施設できるようにしている。または、施設可能な保管庫を持ち、得られた個人情報適切に管理している。	○			
		相談、会議録等の内容は全て記録化している。	○			
⑧	地域住民に対する広報	センターの案内リーフレット・チラシを作成、配布し、住民への周知を図っている。	○			地域包括支援センター便りなどで周知している
		地域の会合、小組織、団体等に出向き、職員が直接周知活動を行っている。	○			各高齢者クラブや民生委員協議会などに周知している
⑨	苦情への対応	苦情受付、対応、記録、報告までの体制を整備し、職員が理解している。	○			対応は市の規定に従い実施することを職員が理解している
⑩	報告・届出書等	届出事項に変更があった際、速やかに事業変更届出書を提出している。	○			届出については、必要時に提出している。
		地域包括支援センター運営方針に示す例月報告事項について、期日までに提出している。				
		地域ケア会議個別ケース検討会、高齢者虐待防止(コア・ネットワーク)会議の議事録を作成し、おおむね2週間以内に提出している。				

2. 総合相談

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	地域の高齢者の実態把握	担当圏域・地区の第一号被保険者数(高齢者人口)や特性を把握している。	○			担当地域の高齢者人口や特性を把握している
②	地域におけるネットワーク構築	多職種や地域住民を参集する地域ケア会議個別ケース検討会を開催している。		○		必要時、個別ケース検討会を実施している。その他に定期的に厚田区内の各サービス事業所担当者による話し合いを持ち、厚田地域の情報提供や個別ケースへの援助方法の検討などを実施している。厚田地域の民生委員の会議に2回出席し、見守りマップ作成や石狩市総合事業について説明などを行っている。また、各地区の高齢者クラブへ17回行き、認知症高齢者への支援や講演などを実施し、情報提供や学習の機会の確保をおこなっている
		既存のネットワーク(民協定例会、町内会、老人クラブ等)を把握し、地域実情に応じた支援・協力体制を敷いている。	○			
		総合相談支援に必要な介護・福祉・医療・保健・その他インフォーマルな社会資源を把握し、連携・協働している。	○			
		民生委員、町内会役員等小地区のキーパーソンを対象に、認知症や高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報や学習機会を提供している。	○			
③	認知症高齢者等及び家族への支援	認知症や虐待の疑いがあるケースに見守り支援ができるように、見守り体制づくりへの取り組みを行っている。	○			高齢者クラブで認知症予防や総合事業についての情報提供を実施した。また、厚田地域の民生委員会会議や介護サービス事業所との会議の中で、認知症高齢者の状況や厚田地区で利用できるサービスについて説明している。包括職員はSOSネットワークなどの認知症高齢者が徘徊した際の対応の仕組みについては理解している。厚田地区は協力できる事業所が限られるため、今後は対象者に合わせた独自のネットワークや支援が必要である
		地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している。	○			
		認知症高齢者に対するインフォーマルな社会資源を把握し、必要に応じ相談者や関係機関に情報提供している。	○			
		認知症高齢者が徘徊をした場合等の対応の仕組みを理解している。	○			
④	初期段階の相談業務	相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供するなど、早期発見・対応に向けた支援をしている。	○			定期的に厚田区内の各サービス事業所担当者による話し合いを持ち、情報共有や個別ケースへの援助方法の検討などを実施している。高齢者の実態把握調査訪問などを実施し、必要時、支援の必要性について包括支援センター内で検討している。また、厚田地域の民生委員の会議に出席し、支援が必要なケースについて情報共有を行っている。
		地域からの幅広い相談に応じ、専門性を発揮した助言や支援を行っている。	○			
		積極的に訪問活動をし実態の把握に努めるとともに、支援を必要とする高齢者を見出し適切な支援、継続的な見守りを行っている。	○			
		的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○			
⑤	困難事例への対応	相談内容は全て記録化している。	○			困難事例については必要に応じて、訪問などを行っている 個別ケースについては、関係者が集まって今後の方向性を検討、支援している
		困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○			
		困難事例等について地域ケア会議個別ケース検討会を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討・共有している。	○			

3. 権利擁護

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	高齢者虐待事例への対応	石狩市の高齢者虐待対応マニュアルが職員に理解されている。	○			平成28年度の虐待についての相談へは、民生委員や市、警察、ぷろつぷなどの関係機関と連携し、支援を実施している。
		虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、市と連携し適切に対応している。	○			
		相談事例に対して高齢者虐待コア・ネットワーク会議において中心的な役割を担い、関係機関との連携など支援の方向性を検討対応している。	○			
		虐待者からの分離が必要と判断される場合には、市に速やかに報告し連携して対応している。	○			
②	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進	包括的支援事業等から得た情報から高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用する必要性を判断している。	○			成年後見制度利用者の状況把握と関係機関との連絡調整を実施している。また、日常生活支援事業が必要と思われるケースについて、事業の紹介をしている。しかし、今年度は包括や高齢者クラブでの周知は実施できていない。
		成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要と判断した場合、本人及び親族に対して手続き方法等を説明し、申立や契約が行えるように支援している。	○			
		成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要なケースや、既に活用しているケースに対し、成年後見センターや法律関係専門職と連携して対応している。	○			
		制度を広く普及させるための周知を行っている。		○		
③	消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。	○			各高齢者クラブや介護予防事業で、消費者被害についての状況を確認している。得た情報は、地域包括支援センター便りや各介護予防事業参加者への注意喚起、民生委員や駐在所への情報提供などで利用している。
		把握した消費者被害の情報を市に報告し、担当ケースに提供している。	○			
		市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及啓発・連携体制作りを行っている。	○			

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	インフォーマルを含む関係機関や多職種(介護保険事業所、医療機関、民生委員、町内会、警察、消防、行政等)と連携している。	○			今年度は駐在所に行き、地域での情報共有やお互いの役割について確認を行っている。居宅介護支援事業所が担当しているケースについての相談もあるため、地域の関係機関との連絡調整を実施し、必要なケースはその都度、医療機関や介護保険事業所、民生委員等の担当者と話し合っている
		介護支援専門員と上記関係機関や多職種が連携できるよう支援している。	○			
		サービス事業所と居宅介護支援事業所とが連携できるよう支援している。	○			
		入退院、入退所時等に必要に応じて地域ケア会議個別ケース検討会を実施する等、医療機関、介護保険事業所、民生委員等の地域住民とが連携できるように調整、支援している。	○			
②	地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携体制づくりとして、活動内容や特徴を把握し、情報の整理・更新を行っている。	○			厚田支所社会福祉協議会や各地区ボランティア、厚田区内のNPO団体会員と話しあい、情報を共有している
③	介護支援専門員に対する支援	介護支援専門員に対し、必要な情報提供や支援を行い記録している。	○			2週間に1回、介護支援専門員と介護サービス提供者との会議を定期的に開催し、ケースの情報共有や今後の支援の方向性について、一緒に検討している。また随時、電話や面談で介護支援専門員と必要な情報を共有しているが、相談連絡票などの決まった文書の作成などはおこなっていない。2ヶ月に1回ほど、居宅介護支援事業所を訪問している
		電話、訪問面接以外に、介護支援専門員が相談しやすいよう、文書・メール(相談連絡票の作成など)等の多様な相談経路を設けている。		○		
		居宅介護支援事業所訪問等、事業所や各介護支援専門員の状況や課題を聞き助言する場を設けている。	○			
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修等を行っている。	○			

5. 介護予防

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	二次予防事業対象者の情報収集	基本チェックリストを配布・実施し、二次予防事業対象者を把握し介護予防事業につなぐアプローチをしている。	○			各地区の高齢者クラブや介護予防事業、実態把握調査などで基本チェックリストを実施。介護サービス利用者以外の方も、必要に応じ厚田区内の病院で医師や看護師と情報を共有している。住民生活や社協からの情報も得やすい環境にある。
		民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等との地域人脈の構築を行い情報収集している。	○			
②	介護予防普及啓発	町内会、高齢者クラブ、地域サロン、その他地域の会議やイベント等において、介護予防や地域包括支援センターについての普及啓発を行っている。	○			各地区の高齢者クラブで、定期的に講和と健康相談を実施している。そのなかで、介護予防のための説明や地域包括支援センターの普及啓発などをパンフレットなどを用いて実施している。また、希望があった高齢者クラブでは、毎月、体操と脳トレーニング、講話、健康相談を実施している。これらの活動については毎回、決定書と報告書を作成している
		高齢者を対象とした介護予防教室を実施し、計画・開催・評価までの過程を記録し報告している。	○			
		必要に応じて介護予防のパンフレット、リーフレット、DVD等を活用している。	○			
		普及啓発活動について記録している。	○			

【その他の取組】 <介護予防事業> <table><tr><td>実施回数</td><td>参加者延人数</td></tr><tr><td>(1)転倒予防教室 : 28回</td><td>674人</td></tr><tr><td>(2)いきいきリハビリ(閉じこもり予防事業): 33回</td><td>352人</td></tr><tr><td>(3)脳の健康教室(認知症予防事業) : 24回</td><td>281人</td></tr></table> 、 (2)(3)の事業は、要介護状態の予防と地域でのボランティア育成を目指している <介護予防や健康づくりについての講話・健康相談> <table><tr><td>(1)各地区の高齢者クラブ実施 : 17回、176人</td><td>(2)健康教室及び健康運動教室: 9回、102人</td></tr></table> <その他> <table><tr><td>(1)実態把握調査 : 21件</td><td>(2)厚田地域包括支援センター便りの発行: 4回</td></tr></table> (3)ケースの情報交換会議: 24回	実施回数	参加者延人数	(1)転倒予防教室 : 28回	674人	(2)いきいきリハビリ(閉じこもり予防事業): 33回	352人	(3)脳の健康教室(認知症予防事業) : 24回	281人	(1)各地区の高齢者クラブ実施 : 17回、176人	(2)健康教室及び健康運動教室: 9回、102人	(1)実態把握調査 : 21件	(2)厚田地域包括支援センター便りの発行: 4回	【総合評価】 地域での情報共有や介護予防を重視した活動を実施した。 その内容としては、要支援者や相談ケース以外の方への訪問による地区の状況把握や「地域包括支援センター便り」や介護サービス事業所との定期的な会議、高齢者クラブでの講話などで、介護予防への知識の普及などがある。居宅介護支援事業所が担当しているケースについても、厚田支所への相談や情報提供が多くあり、地域の関係機関との連絡調整を実施している
実施回数	参加者延人数												
(1)転倒予防教室 : 28回	674人												
(2)いきいきリハビリ(閉じこもり予防事業): 33回	352人												
(3)脳の健康教室(認知症予防事業) : 24回	281人												
(1)各地区の高齢者クラブ実施 : 17回、176人	(2)健康教室及び健康運動教室: 9回、102人												
(1)実態把握調査 : 21件	(2)厚田地域包括支援センター便りの発行: 4回												
【課題】 厚田地区では人口減少とともに、高齢者の生活を支える資源の減少がある。このため、相談内容には厚田地区の商店減少、人工透析患者の通院送迎サービスがなくなる地域が出るなど、自家用車を運転できない高齢者が今後、どのように生活をしたらいいかという相談があった。このような高齢者を支えるボランティアなどの人材も人口減少とともに減っており、高齢者の生活を支えるための仕組みを考えていくことが必要となっている。 また、疾患が重症化し、バスによる通院が困難となったという相談もあり、医療の確保や疾患の重症化予防が重要になっている。厚田区の地域包括支援センター職員は、保健予防事業との兼務になるため、乳幼児から高齢者までを全ての年代を対象とおり、家庭訪問時に家族全員の状況や地区全体の状況がわかりやすいという利点がある。しかし、地域包括支援センターとして、高齢者支援に特化した活動や職員がどのような立場で支援をおこなっているかが、住民に理解されにくい。地域包括支援センターの周知と地域包括支援センターとしての機能を十分に果たせるように、高齢者支援課や他包括支援センターと連携していく	【今後の取組など】 今後も介護予防事業の実施を通して、要介護状態の予防と介護予防事業のボランティアやスタッフの確保を通して、地域の人材育成をすすめる。また、既存の地域での支えあい活動が促されていくようにボランティアスタッフや民生委員、NPO法人など地域住民と連携をはかり、高齢者の生活を支えるための方法を一緒に考えていく。 平成29年度は、社会福祉士が採用予定であるため、福祉担当者など関係機関と連携をはかり、権利擁護事業などをすすめていく。												

石狩市地域包括支援センター自己評価票

センター名: 浜益地域包括支援センター

記入者: 小島香織

別表④

1. 運営体制

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	各年度の基本方針・運営方針・重点目標	当該年度の石狩市地域包括ケア推進のための基本方針および石狩市地域包括支援センター運営方針が職員に理解されている。	○			・基本方針・運営方針が示された際に、職員各自が目を通し理解に努めている。
		運営にあたり過年度の評価や地域課題を踏まえた重点目標を設定し事業計画を作成している。	○			・事業計画作成の際には、毎年重点目標を設定し評価を実施している。
②	配置職員	いわゆる三職種が配置されている。欠員が生じた場合も業務に支障をきたさぬよう、臨時的処置を講じている。	○			・保健師、社会福祉士を配置。万が一欠員が生じた場合は、対応について相談する体制を整えている。
③	24時間体制の確保	相談窓口としてのセンターの休館や職員不在の際に、何らかの形で住民からの相談に応じる体制がある。	○			・祝祭日や夜間等、センターに電話があったときは、支所警備室から職員へ連絡してもらうよう体制を整えている。
④	チームアプローチの確立	各専門職がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○			・職員間で必要に応じてミーティングを行うとともに、毎月予定表の作成を行い情報共有に努めている。また、月初めに保健部門とのミーティングに出席している。
		センター内の会議やミーティングを定期的に開催し、情報を共有している。	○			
⑤	専門職員会議や職員研修を通じた職員の資質向上	外部研修への機会を確保している。	○			・管内で行われる包括支援センター職員研修や、市内の研修会等に行きできるだけ参加するよう努めている。
		内部研修(伝達研修、法人内研修等)への機会を確保している。	○			
		各専門職職能研修等を通じて、職員の資質向上を図っている。	○			
⑥	施設環境	高齢者や地域住民に分かりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。	○			・相談者のプライバシー確保及び利便性向上のため、6月下旬から支所内の独立したスペースに事務所を移転する予定。生き生き通信で移転の周知を行なうと共に、相談に来た方がわかりやすいよう案内表示の工夫を行なう。
		利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所の確保に努めている。	○			
⑦	記録と情報管理	相談記録を適切に管理し、定められた保存年限を守っている。	○			・総合相談等の記録は、随時システムに入力を行っている。また、パソコンは施錠できるロッカーに保管し管理している。
		地域包括支援センターが施錠できるようになっている。または、施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報情報を適切に管理している。	○			
		相談、会議録等の内容は全て記録化している。	○			
⑧	地域住民に対する広報	センターの案内リーフレット・チラシを作成、配布し、住民への周知を図っている。	○			・独自のリーフレットは作成していないが、市内四包括の案内リーフレットを活用している。
		地域の会合、小組織、団体等に出向き、職員が直接周知活動を行っている。	○			
⑨	苦情への対応	苦情受付、対応、記録、報告までの体制を整備し、職員が理解している。	○			・苦情受付の事例はないが、発生した際には速やかに職員・センター長に報告できるような体制を整えている。
⑩	報告・届出書等	届出事項に変更があった際、速やかに事業変更届出書を提出している。	○			・届出事項の変更はなかったが、発生した際は速やかに変更届出書の提出が必要であることを職員が理解している。 ・虐待のコア会議開催は昨年度実施なし。必要時は速やかに開催し議事録を作成、高齢者支援課に報告する体制を整えている。
		地域包括支援センター運営方針に示す例月報告事項について、期日までに提出している。	○			
		地域ケア会議個別ケース検討会、高齢者虐待防止(コア・ネットワーク)会議の議事録を作成し、おおむね2週間以内に提出している。	○			

2. 総合相談

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	地域の高齢者の実態把握	担当圏域・地区の第一号被保険者数(高齢者人口)や特性を把握している。	○			・毎年年度当初には、浜益区の人口や高齢者数等の情報を把握するようにしている。
②	地域におけるネットワーク構築	多職種や地域住民を参集する地域ケア会議個別ケース検討会を開催している。	○			・地域にある既存のネットワークや社会資源について把握している。必要に応じて相談したり連携・協力をお願いしている。困難事例に対する個別のケース検討会議は昨年度なかったが、必要時関係職種を招集して開催できる体制がある。 ・浜益区は地域での見守りが根付いている地域ではあるが、認知症サポーター養成講座や生き生き通信の紙面の中で、見守りや声かけの大切さを伝えている。
		既存のネットワーク(民協定例会、町内会、老人クラブ等)を把握し、地域実情に応じた支援・協力体制を敷いている。	○			
		総合相談支援に必要な介護・福祉・医療・保健・その他インフォーマルな社会資源を把握し、連携・協働している。	○			
		民生委員、町内会役員等小地区のキーパーソンを対象に、認知症や高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報や学習機会を提供している。	○			
③	認知症高齢者等及び家族への支援	認知症や虐待の疑いがあるケースに見守り支援ができるように、見守り体制づくりへの取り組みを行っている。	○			・区民を対象に認知症サポーター養成講座を実施。昨年度は2回開催し、認知症の理解と地域での見守りの必要性についての啓発を行った。
		地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している。	○			
		認知症高齢者に対するインフォーマルな社会資源を把握し、必要に応じ相談者や関係機関に情報提供している。	○			
		認知症高齢者が徘徊をした場合等の対応の仕組みを理解している。	○			
④	初期段階の相談業務	相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供するなど、早期発見・対応に向けた支援をしている。	○			・窓口への来所、電話での相談を受付後は、速やかに訪問を行い詳しい状況の把握を行っている。また、後期高齢者の実態把握調査を重点項目として継続して実施しており、支援・見守りの必要性を確認している。相談内容や緊急連絡先等は包括支援システムに入力を行い、必要時すぐに確認できるようにしている。
		地域からの幅広い相談に応じ、専門性を発揮した助言や支援を行っている。	○			
		積極的に訪問活動をし実態の把握に努めるとともに、支援を必要とする高齢者を見出し適切な支援、継続的な見守りを行っている。	○			
		的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○			
⑤	困難事例への対応	相談内容は全て記録化している。	○			・関係機関等への情報収集を行うとともに、なるべく訪問で詳細が確認できるよう努めている。 ・困難事例に対する個別のケース検討会議は昨年度なかったが、必要時関係職種を招集して開催できる体制がある。
		困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○			
		困難事例等について地域ケア会議個別ケース検討会を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討・共有している。	○			

3. 権利擁護

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	高齢者虐待事例への対応	石狩市の高齢者虐待対応マニュアルが職員に理解されている。	○			・虐待や虐待疑いのケースに関しては、必要に応じて高齢者支援課と連携しながら対応を行うように努めている。 ・虐待者からの分離が必要な事例はなかったが、発生した場合は必要に応じて報告・連携できる体制となっている。
		虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、市と連携し適切に対応している。	○			
		相談事例に対して高齢者虐待コア・ネットワーク会議において中心的な役割を担い、関係機関との連携など支援の方向性を検討対応している。	○			
		虐待者からの分離が必要と判断される場合には、市に速やかに報告し連携して対応している。	○			
②	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進	包括的支援事業等から得た情報から高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用する必要性を判断している。	○			・センター内でカンファレンスを行い、必要性や関係機関への相談について判断している。ここ2～3年、成年後見制度を利用する事例が続いており、昨年度も市長申し立てを行なったケースが一件あり、関係機関と連携しながら対応した。
		成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要と判断した場合、本人及び親族に対して手続き方法等を説明し、申立や契約が行えるように支援している。	○			
		成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要なケースや、既に活用しているケースに対し、成年後見センターや法律関係専門職と連携して対応している。	○			
		制度を広く普及させるための周知を行っている。		○		
③	消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。	○			・毎月各地区で実施している転倒予防教室で、消費者被害の話題提供と被害の有無について確認した。昨年度はなかったが、事例が発生した場合は、市長メモで報告する体制となっている。今後は、市の消費生活センターと連携しながら、消費者被害防止の普及啓発活動の実施を検討したい
		把握した消費者被害の情報を市に報告し、担当ケースに提供している。		○		
		市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及啓発・連携体制作りを行っている。	○			

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	インフォーマルを含む関係機関や多職種(介護保険事業所、医療機関、民生委員、町内会、警察、消防、行政等)と連携している。	○			・居宅介護支援を事業所を兼務しており、一体的にサービス提供を行っている。 ・入退院、入退所時に関係職種に同席してもらいケースカンファレンスを実施している。
		介護支援専門員と上記関係機関や多職種が連携できるよう支援している。	○			
		サービス事業所と居宅介護支援事業所とが連携できるよう支援している。	○			
		入退院、入退所時等に必要に応じて地域ケア会議個別ケース検討会を実施する等、医療機関、介護保険事業所、民生委員等の地域住民とが連携できるように調整、支援している。	○			
②	地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携体制づくりとして、活動内容や特徴を把握し、情報の整理・更新を行っている。		○		・把握はしているが文章化されていないため、今後整理を行っていきたい。
③	介護支援専門員に対する支援	介護支援専門員に対し、必要な情報提供や支援を行い記録している。				・居宅介護支援事業所を兼務しており、一体的にサービス提供を行っている。 ・区内のサービス事業所や介護保険施設に勤務しているケアマネの有資格者を対象に、定期的な連絡会(浜ケアネット)を設け、情報共有や学習会の企画開催を行っている。
		電話、訪問面接以外に、介護支援専門員が相談しやすいよう、文書・メール(相談連絡票の作成など)等の多様な相談経路を設けている。				
		居宅介護支援事業所訪問等、事業所や各介護支援専門員の状況や課題を聞き助言する場を設けている。	○			
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修等を行っている。	○			

5. 介護予防

			実施状況(達成度)			補足説明欄 (自己評価についてのコメント)
			できている	一部できている	できていない	
①	二次予防事業対象者の情報収集	基本チェックリストを配布・実施し、二次予防事業対象者を把握し介護予防事業につなぐアプローチをしている。			○	・今年度は基本チェックリストは実施せず、次年度から総合事業対象者に実施、必要な方に介護予防事業の紹介を行なっていく。地域協議会や民生委員協議会の総会に出席しセンタールの役割をお伝えできた。診療所や保健分野の職員から対象者の情報を得るなど、アプローチの際に連携しながら行っている。
		民生委員、町内会、高齢者クラブ役員等との地域人脈の構築を行い情報収集している。	○			
②	介護予防普及啓発	町内会、高齢者クラブ、地域サロン、その他地域の会議やイベント等において、介護予防や地域包括支援センターについての普及啓発を行っている。	○			・月1回、区内8箇所で開催、述べ88回、556名が参加した。年度当初に実施計画、年度末に評価の報告を行っている。教室の中で、生きがいづくり学園等の介護予防事業や認知症サポーター養成講座の参加勧奨を実施した。サポーター養成講座の中で、四包括のPRリーフを配布している。
		高齢者を対象とした介護予防教室を実施し、計画・開催・評価までの過程を記録し報告している。	○			
		必要に応じて介護予防のパンフレット、リーフレット、DVD等を活用している。	○			
		普及啓発活動について記録している。	○			

【その他の取組】	【総合評価】
	・ほぼ達成できている項目が多かった。転倒予防教室や生き生き通信の発行を毎月実施することで、介護予防の必要性や包括支援センターの役割について継続的に周知をはかることができている。また、総合事業の開始にあたり、地域協議会と民生委員協議会に出席させていただいたことで、顔つなぎをすることができた。個別支援については、保健・医療・福祉分野と連携・協働しながら支援にあたることができている。 ・これまでの住民窓口から占有スペースに事務所が移転することで、これまでよりも相談しやすい環境となることが期待される。
【課題】	【今後の取組など】
・権利擁護関係の相談や対応が必要なケースが、ここ毎年発生している。高齢者虐待や成年後見制度・自立支援事業の活用など、地域住民への周知を強化する必要がある。また、対応にあたる職員のスキルアップも必要と考える。 ・保健指導分野の保健師が欠員の状態となり、転倒予防教室へ人的な協力を得ることが難しくなった。居宅介護支援事業所も兼務しており、業務の見直しや効率化は今後益々必要となる。4月から生活支援体制整備事業がスタートし、新たに配置される生活支援コーディネーターとも連携が必要。	・生き生き通信の中で、地域住民への周知を図る。成年後見制度の仕組みについて紹介する予定。また、市民後見人養成講座が行なわれる年でもあり、区民への周知を行なう。 ・4月からは生活支援コーディネーターに縁ジョイクラブ(転倒予防教室を名称変更)へ参加してもらおうとともに、生活調査を実施する。得られた結果をコーディネーターが支援の仕組みづくりに役立てられるよう、まとめ作業のバックアップを行なう

3. 平成28年度 事業実績報告について

平成 28 年度 事業の評価

＜重点項目＞

1. 認知症や一人暮らし高齢者が増加する中、介護を必要とする高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活できるように、引き続き石狩市の地域包括ケアシステム構築のための検討を重ね、地域住民や関係機関との協力や連携を図りながら有効的な仕組みづくりを行う。

＜評価＞

今年度の総合相談は1,438件となっており、認知症、独居高齢者の相談に加え、精神疾患を持っている方の相談、生活困窮者の相談等、多くの早急に対処しなければならない困難ケースに対応した。

その中で地域や関係機関との円滑な連携を深めて行く為に、地域住民への回覧板の配布、石狩市4包括のポスターを医療機関・コミュニティセンター・市内公民館・公共施設・商業施設等51箇所の掲示を行った。今後も市民が安心して住みなれた地域で暮らせるように、地域住民や関係機関との協力を図りながら一層の取り組みが必要である。

2. 平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業移行に向けて、住民が主体的に参加し自らが担い手になっていくような地域づくりができるように、地域住民との意見交換を得ながら石狩市の社会資源や地域の実情を把握する。

＜評価＞

総合事業の開始にあたり、地域住民の集いの場としての「地域交流サロンぴりカフェ」立ち上げに参画し、7月より実施できている。また、事業所向けの総合事業勉強会を実施し、包括支援センターの立場で石狩市の総合事業に向けての協力を行った。

1. 総合相談事業

（１）速やかな総合相談の対応

精神障害・認知症のある方の病院受診や入院までの調整、警察・消防署からの緊急対応要請、生活困窮相談への対応等の多種多様な相談に対してチームアプローチとネットワーク機能を活用し迅速かつ丁寧な対応を行ってきた。総合相談は1,438件に対応している。

（２）地域包括支援センターの周知

地域高齢者の総合相談窓口として、南包括のリーフレットを作成し、南地域の（花川南・樽川・花川）16町内会に回覧板を年3回計画。1回約625枚を配布している。また石狩市4包括の広報ポスターを作成し、市内の医療機関・コミュニティセンター・市内公民館・

公共施設・商業施設 51 か所へ掲示していただき地域住民への周知を図った。この取り組みは今後も継続予定としている。

（３）民生委員との協力

民生委員協議会への訪問は２回実施している。広報活動の成果と今までの地区民生委員との連携構築もあり、電話や直接包括へ訪問していただいたの相談が増えており、南包括の地域での支援体制が構築されつつあると思う。

○平成２８年５月２４日 第一地区民生委員対象の研修 ２３名

（４）医療機関との連携

市内医療機関（MSWの配置されている医療機関）に市内４包括の広報ポスターの掲示をお願いし、相談窓口が明確になるよう図った。医療機関からの新規相談に関しては、原則退院前のカンファレンスに参加する事とし、退院後のサービス調整等に対応している。また困難ケース等については病院への受診同行も必要時本人、家族の了解のもと実施し、緊急対応時は深夜まで対応した事もあった。

医療機関からの新規相談は３９件だが、現在対応している方の再入院での医療機関との調整や総合相談から医療機関へ繋ぐケース等、医療機関との連携回数は増加してきている。

○平成２８年９月１日 江別すすらん病院視察

○平成２８年９月８日 石狩市医師会主催研修に参加

２．権利擁護事業

（１）高齢者虐待対応

前年同様、高齢者虐待相談を迅速に対応できるように「石狩市高齢者虐待相談対応の流れ」に沿い『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための高齢者虐待手引き』を活用し、関係機関と連携をとりながら解決に向けて対応している。南包括は６件の対応を行った。

○平成２８年９月１日 石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議に出席

（２）成年後見制度・日常生活自立支援事業

高齢者の権利が擁護されるように、弁護士、司法書士、成年後見センター等の各関係機関と連携を図り対応している。

今年度は、１名の成年後見制度に繋がったケースと現在調整中の方が１名いる。

○平成２８年６月２８日 第１回石狩市権利擁護連携会議に出席

○平成２８年８月２９日 北海道公証役場研修に参加

○平成２８年１０月１４日 第１回石狩市成年後見センター運営委員会に出席

○平成２８年１１月１５日 第２回石狩市権利擁護連携会議に出席

○平成２９年２月２７日 第３回石狩市権利擁護連携会議に出席

○平成２９年３月２７日 第２回石狩市成年後見センター運営委員会に出席

（３）消費者被害

地域における高齢者被害の実態を把握できるように、石狩市消費者協会に出向き、市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及や関係性づくりに努める。

○平成２８年１２月２２日 市内社会福祉士勉強会、石狩市消費者協会の研修に参加

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 地域包括ケアの推進

センター主催の個別ケース検討会を5回開催し個別課題の解決に関係機関で検討を行った。南包括が議題にあげた2ケースと北包括の2ケースも含め地域ケア会議専門部会にて「精神障害のあるケースへの対応」についての討議が行われている。

(2) 介護支援専門員支援

困難ケースに関してセンター内で事例検討会を3回実施している他、介護支援専門員からの相談に応じて同行訪問を実施、直接介助の場面に同席し支援を行う等も行った。

○平成28年4月13日 第1回 石狩市介護支援専門員連絡会幹事会に出席

○平成28年9月9日 第2回 石狩市介護支援専門員連絡会幹事会に出席

(3) 石狩市、石狩管内地域包括支援センター研修会の実施

石狩市北地域包括支援センターと合同による研修会を年2回実施した。また、石狩管内地域包括支援センター研修会に参画した。

○平成28年9月26日 「認知症疾患医療センターについて」

認知症疾患医療センター長 宮本 礼子 氏
参加者 83名

○平成29年2月22日 「介護支援事業所における実地指導の留意点」

石狩振興局保険環境部社会福祉課 山口 祥美 氏
参加者 80名

○平成28年9月14日 石狩管内地域包括支援センター連絡会議に出席

○平成28年11月30日 石狩管内地域包括支援センター研修会に参加

○平成29年2月2日 石狩管内地域包括支援センター連絡会議に出席

4. 介護予防事業（介護予防ケアマネジメント）

(1) 一次予防事業

介護予防教室

○平成28年4月18日 サロンひかり 11名参加

○平成28年5月13日 花川南お元気塾 14名参加

○平成28年6月11日 高齢者クラブ「憩会」 57名参加

○平成28年6月21日 樽川愛樽クラブ 21名参加

○平成28年7月21日 花川中央会館 お元気塾 17名参加

○平成28年10月8日 地域交流サロンぴりカフェ 22名参加

○平成28年11月13日 新コスモス会 77名参加

○平成29年1月17日 花川南第6町内会 32名参加

○平成29年2月 9日 第2町内会 ひまわりクラブ 14名参加

○平成28年7月～毎月第2土曜日 地域交流サロンぴりカフェ実施

(2) 二次予防事業

新規の総合相談や個別訪問の際に南地域の高齢者に対して基本チェックリスト調査を実施した。

(3) 指定介護予防支援事業

介護予防支援ケアマネジメント

新規累計（平成28年4月～平成29年3月）	2991件（うち再委託530件）
予防支援給付管理実績（平成29年3月）	245件
（再掲・再委託）	37件
再委託先	11ヶ所

5. その他

(1) 認知症施策

認知症ケアパスワーキングに参加 9回開催に参加

地域認知症支援推進委員会に参加 11回開催に参加

○平成28年10月26日 江別・石狩地域認知症連携協議会に出席

○平成28年11月19日 認知症徘徊模擬訓練参加（北包括主催）

○平成29年1月18日 認知症対応会議（道庁）参加

認知症サポーター養成講座

○平成28年6月29日 南コミュニティーセンター（市民対象） 18名

○平成28年11月19日 あいカフェ（市民対象） 1名

○平成28年12月22日 GH和の家（職員・家族・地域住民） 26名

○平成29年 2月15日 石狩市高齢者クラブ連合会婦人部 36名

(2) 職員研修・実習生の受け入れ

職員のスキルアップのため、各種研修会・研究発表の参加。また、社会貢献活動の一環として福祉系大学の学生の実習生受け入れを行った。

○平成28年8月15日～9月15日 北星学園大学 社会福祉学部 1名

○平成28年7月20日 石狩市地域ケア会議全体会参加

○平成28年10月15日、16日 日本介護支援専門員協会全国大会参加

平成 28 年度 事業の評価

<重点項目>

当北地域包括支援センター開所4年目も「総合相談」「認知症対策」を事業運営の重点に置く。地域において戸別訪問を実施することで住民の生活を知り、地域に潜在する社会資源を把握する。また、町内会長、高齢者クラブ等、地域関係者と地域の実情に合わせた意見交換を行い、ネットワークの拡充を図る。

<評価>

今年度は、これまでの戸別訪問や地域ケア会議を通じて把握してきた地域の実情、課題をもとに「認知症対策」「介護予防」を目的とした事業を企画し、町内会長や高齢者クラブ会長等の地域関係者と共に取り組むことが出来た。ネットワークの拡充につながり、地域住民との関係が強くなった。地域からの総合相談に対しては、その課題に合わせ虐待支援・地域ケア会議等、行政・関係機関と連携することができた。

1. 総合相談事業

(1) 増加、複雑化する総合相談に対し、関係機関と連携を図る

①石狩市内の医療との連携

いしかり医療と福祉のまちづくり広場の運営委員として、石狩市が行った「石狩市在宅医療および医療・介護連携についてのアンケート」の結果をもとに研修会を企画。平成28年7月20日地域ケア会議全体会 テーマ「アンケートの結果報告と意見交換会」 参加者131名

②地域の企業、関係機関との連携を強化

地域からの相談に対して「地域ケア会議」を実施⇒実績4件。そのうち1件は、初めて医師に参加していただくことが出来た。また、地域の社会資源である石狩市内の郵便局へアプローチし、市内全局を対象とした認知症サポーター養成講座を開催、事例を共有することで今後の総合相談対応における連携を強化した。

(2) 地域支援としての取り組み

①単位町内会ごとの戸別訪問を実施 実績：花畔地区38世帯、わかば地区44世帯
町内会・高齢者クラブ役員等への挨拶、要望に合わせた講話活動、戸別訪問を組み合わせてながら地域を回り、地域課題を探った。

②昨年度、戸別訪問を実施した地域にて、介護予防教室を立ち上げる

石狩市、NPO法人ソーシャルビジネス推進センターと共同開催（石狩市モデル事業）
⇒緑ヶ原、虹が原町内会対象 参加者25名

(3) 職員の資質向上に取り組む（地域からの個別相談に対応できる能力を身に付ける）

- ・今年度は、「認知症」をテーマに各種研修会へ参加、勉強会を行う
- ・事業所内事例検討会：月1回開催（上半期）
- ・石狩市主催の研修会（地域ケア会議全体会等）への参加
- ・石狩市介護支援専門員連絡会研修会に参加

(4) 地域包括支援センターの周知

- 平成28年10月22日地域住民向け市民講演会を4包括合同で開催
テーマ「突撃！じっちゃん、ばばちゃんの認知症レポート」 来場者：198名

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

①新規高齢者虐待相談件数4件

相談を受けた全ケースについて市へ通報・相談し、支援方針を協議、役割分担をした上で支援を開始した。早期に初動期対応を行うことができた。

②高齢者虐待防止及び障がい者虐待防止ネットワーク会議（全体会議）に参加

石狩市の横断的（高齢者・障がい者・DV等）な会議であり、警察・消防・弁護士など幅広い関係者が一堂に会して意見交換をすることができた。

(2) 成年後見制度利用支援事業

個別相談において地域ケア会議を活用、石狩市成年後見センターをはじめとする各相談機関、弁護士等の専門家と連携し、相談・支援を実施した。

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談に対しては、ケアマネジャー等サービス機関、行政とも役割分担を行い、見守り体制を作ることが出来た。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(ケアマネジメント支援について) 相談件数 5件

地域ケア会議や虐待ケース検討会を積極的に活用し、行政との連携のもと検討し支援している。

(1) 市内介護支援専門員を対象とした研修会を年2回開催

第1回 平成28年9月26日 テーマ「認知症疾患医療センターについて」
講師：江別すずらん病院 認知症疾患医療センター長 宮本礼子氏
参加者：83名

第2回 平成29年2月22日 テーマ「介護事業所の実地指導の実際」
講師：石狩振興局保健環境福祉部 山口 祥美氏
参加者：79名

(2) 石狩市介護支援専門員連絡会の役員として、企画運営に参画

○介護支援専門員連絡会と地域包括支援センターの共催にて研修会の企画・開催

(3) 「医療と福祉のまちづくりひろば」の企画運営委員として参画

○平成28年10月8日（土）「医療と福祉のまちづくりフェスタ」開催

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

①担当地域のサロン、お元気塾等において「地域包括支援センター」役割を周知すると共に、「認知症予防」の視点で講話活動を実施する。

○地域住民向けの講話活動：10回実施（サロン、お元気塾、町内会、高齢者クラブ）
「介護保険制度について」「認知症予防」「転倒予防」をテーマに介護予防教室を開催した。講話をきっかけに町内会長や高齢者クラブ会長など、地域におけるネットワークを広げることができた。

②戸別訪問を実施した地域にて、介護予防教室を立ち上げる

緑が原地区にて介護予防教室（石狩市モデル事業）実施⇒総合相談事業で報告

(2) 二次予防事業

二次予防事業対象者把握を目的に、チェックリスト実施

（実績） 配布72 回収61 二次予防事業対象者数25

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

①予防支援給付管理（H29.3月末時点）

- ・予防支援給付管理実施 245件
- ・H28年度新規支援件数 114件（直持ち102件、再委託12件）
- ・介護予防支援委託件数 26件
- ・介護予防支援委託事業所数 12ヶ所

②ケアプランの質の向上を目的に、新規利用開始時、認定更新時、センター内でアセスメント不足の点検、二次予防事業への移行、介護保険サービス終了、インフォーマルサービスの活用等、利用者の自立に向けた支援を検討した。

5. その他

（認知症対策）

○認知症徘徊者搜索模擬訓練実施

地域ケア会議から把握した地域課題に対し、地域住民と共に認知症徘徊者を想定した搜索模擬訓練を実施。 対象地域：北6条町内会 参加者：17名

○石狩市の市民、企業を対象に「認知症サポーター養成講座」を3回開催

- ・平成28年6月7日 対象：石狩市内郵便局職員 参加：32名
- ・平成28年7月26日 対象：北海道銀行花川支店 参加：6名
- ・平成29年3月21日 対象：石狩市高齢者クラブ連合会会長会 参加者：40名

○地域からの「認知症」に関する相談に対し地域ケア会議を開催し、民生委員・町内会等、地域関係者の皆さんと共に地域の課題を考える。

⇒総合相談事業にて報告

○石狩市認知症地域支援推進委員の派遣

（その他）

○地域での講話活動、戸別訪問など様々な方法で、地域住民へ相談窓口として地域包括支援センターを周知する ⇒総合相談事業にて報告

平成 2 8 年度収支報告

収 入	
介護予防マネジメント収入	12, 425, 400 円
石狩市からの委託金	21, 516, 300 円
雑費収入	67, 026 円
① 収入合計	34, 008, 726 円
支 出	
人件費	22, 003, 251 円
経費	4, 805, 596 円
② 支出合計	26, 808, 847 円
総利益 ① － ② ＝	7, 199, 879 円

平成 28 年度 事業の評価

＜重点項目＞

1. 住み慣れた地域で生活ができるように実態把握調査を行い課題を把握する。
2. 介護予防事業スタッフの発掘、育成をはかる
3. 厚田地域包括支援センター便りの発行

＜評価＞

1. 21名に対して実態把握調査を実施。そのうち7名に個別支援を実施した。支援の内容は介護や福祉サービス利用申請などが多い。今後も継続して実態把握調査を行い、支援が必要な方に早期に関われるようにする。
2. いきいきりハビリに2名の新規スタッフが参加している。
3. 4月から4回、厚田地域包括支援センター便りを発行した。厚田区内で回覧し、インフルエンザの注意喚起や介護予防事業の紹介などをおこなった。

1. 総合相談事業

（1）総合相談件数 179 件（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

保健師による高齢者クラブでの血压測定時の面談が多いため、医療・健康に関する相談が最も多く約4割を占める。次いで介護サービスに関する相談・調整、認知症支援が多い。関係機関からの認知症支援、福祉サービスの問い合わせもあった。

相談者の内訳は、本人、家族からが多いが認知症などの相談は医療機関、地域住民からの相談もある。今後も地域や関係機関と連携をとり、対応をしていきたい。

（2）実態把握調査

70歳以上の独居高齢者等を対象に家庭訪問による実態把握を21件実施した。対象内訳は、独居8人、高齢者世帯7人、その他6人でその他は子どもとの同居が多い。必要な方には介護・保健・福祉サービスの利用につなげ、その後も支援を継続している。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 相談数 1 件

(2) 成年後見制度利用支援事業・日常生活自立支援事業 相談数 実 2 件

昨年度末に非常勤社会福祉士が退職したため、他の部署との社会福祉士とともに、成年後見制度や遺言についての相談に対応した。

(3) 消費者被害に関する支援について

厚田区内の高齢者クラブの訪問や介護予防事業開催時に消費者被害についての説明や状況把握を行い予防に努めている。駐在員を招いての事業は参加者から「おまわりさんを身近に感じて心強い」と好評だった。

3. 包括的・継続的なマネジメント

(1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所やケアマネジャーと、月 2 回ケース検討会議を開催し、情報共有や困難事例の検討などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

(2) 居宅介護支援事業所訪問

2 か月に 1 回、居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と連携を図っている。

(3) その他

2 月の地区民生委員協議会で「助け合いマップ」更新を予定している。地域の民生委員と情報共有し、見守りケースの優先順位など確認する。今後も厚田区における要支援者の見守り体制の構築を図っていく。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

一次予防事業としては、「いきいきリハビリ」を 3 地域で月 1 回と、「転倒予防教室」「脳の健康教室」(認知症予防)「高齢者への健康教室」を実施している。今年度は各高齢者クラブに行き、健康についての講話や健康相談、口腔内状況についてのアンケート調査を実施した。来年度は各高齢者クラブで歯科指導を実施する予定である。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)

新規累計(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)	5 件
予防支援給付管理実績(平成 29 年 3 月)	11 件
(再掲・再委託)	2 件
再委託先	2 か所

平成 28 年度 事業の評価

＜重点項目＞

◎実態把握調査の継続実施（75 歳以上）

◎認知症予防対策（「生き生き通信」での特集、認知症サポーター養成講座の開催）

＜評価＞

◎実態把握調査は 10 件実施した。調査時間の確保が課題であるが、今後も継続して実施していく。

◎昨年 3 月より「生き生き通信」で認知症特集を組み情報提供している。認知症サポーター養成講座は、1 回目は 11 名が受講、2 回目は 43 名が受講した。

1. 総合相談事業

（1）相談件数 379 件（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

介護サービスに関する問い合わせ、電話による医療や健康に関する相談が多く、電話を受けた後訪問につながっているケースも多い。相談者はご本人が 43%で、家族からが 28%、そのうち別居の家族からの相談が 70%を占める。次いで福祉用具や住宅改修の相談が多く、杖やシルバーカー等歩行補助用具の購入、手すり設置についての相談、「生き生き通信」で紹介した福祉用具の問い合わせも増えている。精神疾患を持つケースからの相談や成年後見で担当しているケースは実数は少ないが頻回な対応が必要であったため述べ件数が多い。

（2）実態把握調査の継続実施

75 歳以上の独居・高齢者夫婦世帯を対象にした実態把握調査は、12 月末までに 10 件実施した。日常業務の中、調査時間を確保することが課題となっているが、家族や関係機関との連絡調整の必要なケースもあったことから、継続して実施していきたい。

2. 権利擁護事業

認知症をきっかけに金銭管理ができなくなったり、家族との関係が希薄で支援が必要というケースが増えてきている。今年度は、成年後見に関して支援を行なったケースが 1 世帯 2 件あった。世帯員それぞれに申し立ての手続きが必要だったため、関係機関連絡や調整に時間を要した

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

区内のケアマネジャーの連携強化・資質向上の場として、浜益区介護支援専門員連絡会（浜ケアネット）を、3月までに5回実施した。また6月には、市保健推進課の協力をいただき、保健・医療・福祉・介護職員を対象に、うつ・自殺予防ゲートキーパー研修会を実施し、21名の参加があった。

4. 介護予防事業

（1）一次予防事業

7地区の高齢者クラブ等とシルバーホームにおいて、計87回転倒予防教室を開催した（実96名／延672名）地域の要請に応じて開催している地区を除き、高齢者クラブ等集いの場を設けている地区には、ほぼ毎月開催できている。高齢者クラブが解散し、参加者減となった地域もあり、自治会の回覧で参加呼びかけを行なって周知をはかっている。昨年から行なっている口腔体操（パタカラ体操）は家で行なっている方もおり、教室のメニューとして定着している。その他、保健部門と共同で「いきいき学習（脳の健康教室）」、閉じこもり予防のため「生きがいつくり学園」「浜益男塾」「悠々サロン」を実施している。

（2）介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

新規累計（平成28年4月～平成29年3月）	11件
予防支援給付管理実績（平成29年3月）	23件
（再掲・再委託）	0件
再委託先	0か所

5. その他

（1）生き生き通信の発行

地域包括支援センターだより「生き生き通信」は、毎月の発行を継続している。昨年3月より認知症特集を組み、認知症は身近な病気であること、またどんな症状があらわれるのかなど情報提供している。認知症サポーター養成講座の周知と報告も「生き生き通信」の紙面上で行なった。裏面は福祉用具紹介を掲載しているが、通信を見て福祉用具の問い合わせがあったり、訪問の際に話題にのぼることがあり、関心の高さを感じている。

（2）認知症サポーター養成講座の開催

重点項目である認知症サポーター養成講座は、自治会回覧、区内商店や金融機関等周知を行い、1回目を11月に実施、11名が受講した。キャラバンメイトからの講座の他にDVDを上映しグループワークを行い、認知症を身近なこととして理解してもらうよう内容を工夫した。3月は、転倒予防教室参加者を対象に実施し43名と多くの方が受講された。受講後教室の中で、決して他人事ではないという声が多く聞かれたり、講座の中で紹介した「いきいき学習（脳の健康教室）」に新規で参加を希望される方もいた。

4. 石狩市地域包括ケアの推進のための基本方針について

石狩市地域包括ケア推進のための基本方針

(平成 27 年度～29 年度)

平成 29 年 4 月 1 日現在の石狩市人口は 58,831 人で前年比 289 人減、高齢化率 31.3% で前年比 1.2 ポイント増であり、人口減少と少子高齢化が同時進行しています。特に厚田区、浜益区は高齢化率がそれぞれ 44.1%、55.1% と高い状況にあります。人口のピークは男女とも 67 歳となり、これまでにないスピードで高齢化率が上昇、2025 年にはこの世代が後期高齢者に達します。高齢化に伴う相談は年々増加しており、認知症や身体機能低下に加え高齢者独居などの要因から在宅生活の困難さが顕在化しています。

本市は札幌市に隣接していることから人口や社会資源は花川地区周辺に集中しており、医療・介護・消費を含めた生活圏は札幌市まで広がっています。近年、市街地区に多く建設されている高齢者住宅には近郊からの転入も多く、高齢化率は推計よりも早く進行している状況です。公共交通機関は民間の路線バスのみで、移動手段は、この他自家用車の利用が日常的となっており、また、合併前の旧石狩地区、厚田区、浜益区とでは、人口構造や生活様式、価値観などが大きく異なることに加えて、生活を支える社会資源や企業の参入が少ないこと、公共の交通機関が更に不便であるなど、それぞれの地区における地域課題は異なり、地域特性に応じた地域包括ケアが求められています。

このため本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続け、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に中核的役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を推進します。

また基本方針は、石狩市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画とも連動し、各地域包括支援センターと地域課題の共有、課題解決に向けた取り組みを実践し年ごとに見直すものとします。なお、この度の石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成 29 年度が最終年度のため、当基本方針も平成 29 年度までの方針とします。

(1) 総合相談体制の充実

急激な高齢化に伴い増加していく総合相談に対応し、地域課題に対する取り組みを強化、地域包括ケアを推進できる体制を構築します。

- ① 相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知の徹底を図ります。
- ② 各地域包括支援センターが円滑に運営・連携できるよう支援します。
- ③ 多種多様な総合相談やケアマネジャーへの支援に対応するため地域ケア会議等を活用し、サービスが切れ目なく提供できるよう顔の見える関係づくりを基本とした関係機関ネットワークの構築と強化を図ります。

（２）成年後見制度の活用促進や虐待防止などの高齢者の権利

擁護の強化

近くに支援者がいない高齢者世帯や認知症高齢者等が増えていることから、高齢者の権利擁護体制の構築は急務です。平成 26 年度に開設した成年後見センターとともに、事例を通して把握された地域の権利擁護体制の課題を共有し、本市に必要な体制の強化と充実に向けての取り組みを推進します。

- ① 地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などの権利擁護に関する相談窓口であることを広く周知します。
- ② 市民に対して権利擁護に関する制度の周知をします。
- ③ 権利擁護に関する情報提供やスムーズに制度の活用につながるよう、成年後見センターをはじめとした関係機関との連携を強化します。
- ④ 市民後見人養成及びフォローアップ研修を行い、高齢者の権利擁護に資する人材の確保や質の向上に努めます。

（３）個人および地域にむけた重層的な認知症対策

認知症予防の取り組みを継続するとともに、認知症になっても意思が尊重され、自分らしく安心して生活できる体制作りを推進します。

- ① 認知症予防について普及啓発します。
- ② 認知症サポーター養成を通じ、認知症に対する正しい理解と対応方法の普及を促進します。
- ③ 徘徊見守りＳＯＳネットワークを構築し、その拡充に取り組みます。
- ④ 認知症者とその介護者を支える仕組みづくりの一環として、認知症カフェを設置します。
- ⑤ 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供ができるよう、関係機関とともに圏域ごとの認知症ケアパスを作成し、積極的活用を推進します。
- ⑥ 認知症地域支援員を配置し、医療機関や介護サービス及び関係機関の連携を図るための支援や認知症者やその家族の支援を強化します。
- ⑦ 早期に認知症に気付き、速やかに適切に対応される体制構築を進めます。

（４）高齢者の「居場所」づくり、人材育成、地域での支え合い

高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支えるシステム作りを目指します。

- ① 介護予防の普及啓発をします。
- ② 高齢者が気軽に出かけられる「居場所」を地域に増やします。
- ③ 「居場所」づくりを支援する人材を育成します。
- ④ 地域で支え合う、「地域見守りネットワーク」を推進します。

（５）在宅医療と介護の連携促進

医療と介護の関係者の顔の見える関係づくりを強化し、多職種協働により在宅医療・介護の連携体制の構築を図ります。

- ① 在宅医療についてのニーズ、資源、携わっている職種、利用者の声等の実態調査を関係機関とともに行います。
- ② 在宅医療と介護連携における課題を共有し、対応について協議できる場を作ります。
- ③ 関係機関・多職種間の情報共有システム構築について検討します。
- ④ 疾病や介護を抱えながらも、住み慣れた自宅等で過ごし続けられるよう、在宅医療の市民への周知、医療と介護の連携強化に取り組みます。

（６）介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み

高齢者の在宅生活を支えるため、多様な主体による生活支援・介護予防サービスを提供するための取り組みを推進します。また、切れ目のないサービス提供が可能となるよう、生活支援コーディネーターを中心に、多様なサービス提供主体同士の連携体制構築のための協議の場を設けます。

5. 平成29年度 事業計画について

平成29年度 事業の計画

＜重点項目＞

1. 地域とのネットワーク構築のために、地域に出向く事で地域の実態把握を行うと共に、地域の各種活動状況も把握し顔の見える関係作りを行い、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるシステム作りの支援を行う。
2. 認知症対策として、問題が大きくなる前に早期の関りができるよう、継続した包括の相談窓口の周知を行うと共に、医療機関を含めた各関係機関との連携を強化していく事でワンストップサービスの充実を図り円滑な対応が出来る相談体制の構築を図る。

1. 総合相談事業

（１）総合相談体制の整備

年々増加する多種多様な相談に対し、専門性を生かし、迅速かつ丁寧な対応に心がけ、包括内の専門職による事例検討会や地域ケア会議の機能を活用すると共に、各関係機関との連携を図り円滑な解決を行う。

（２）地域包括支援センターの周知

町内会、高齢者クラブ、地域のサロン等での介護予防教室実施や回覧板、ポスターの掲示、市の広報誌の活用を継続すると共に、地域包括支援センターの今後の周知活動方法も検討していく。

（３）民生委員との協力

花川南第1・2地区民生委員協議会定例会に出向き、地域包括支援センターの役割の説明や意見交換を再度実施する事で地域の実情を共有し、協力して地域の問題に取り組める体制を作る。

（４）医療機関との連携

地域高齢者の入退院時のサービス調整、疾患や認知症により支援が困難なケースに対し包括的継続的に支援ができるように、医療機関へ直接出向く体制をとり顔の見える関係作りを構築する。

2. 権利擁護事業

（１）高齢者虐待対応

高齢者虐待相談へ迅速に対応できるように、同行訪問や速やかな情報共有を行政と行う事で役割分担を明確にし、円滑な連携による解決を行っていく。

(2) 成年後見・日常生活支援事業

高齢者の権利擁護が成されるように、石狩市成年後見センターをはじめ関係機関と連携を図り対応していく。また、石狩市権利擁護連携会議の研修会に参画する。

(3) 消費者被害

地域における高齢者被害の防止や対応ができるように、石狩市消費生活センターに出むき包括支援センターの役割を周知する事で円滑な連携体制の構築を図り、消費者被害を未然に防ぐよう支援する。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 地域包括ケアの推進

支援が困難な個別ケースに対し、地域ケア会議個別ケース検討会の実施や地域課題に対して専門部会（地域ネットワーク会議）への提案も行う事により、地域の社会資源の活用や地域の連携・協力体制整備への支援を行う

(2) 介護支援専門員支援

地域介護支援専門員との日常での関りのなか、各事業所へ出向く等を行い介護支援専門員の実情把握を行い、抱えている支援困難事例に対する情報共有や適切な助言・支援方法を共に検討できる相談体制を構築すると共に、地域の介護支援専門員のネットワークが活用できるよう支援していく。

(3) 石狩市、石狩管内地域包括支援センター研修会の実施

石狩市北包括支援センターと合同による研修会を年2回実施していく。また、石狩管内地域包括支援センター研修会に参加する。

4. 介護予防事業（介護予防ケアマネジメント）

(1) 一般介護予防事業

町内会・高齢者クラブ・地域住民に対し、サロンや介護予防教室、ミニ出前講座等の案内を行い、予防教室、ミニ出前講座等の受付を随時行い実施する事で、介護予防や啓発活動に努める。

(2) 指定介護予防支援事業、事業対象者

要支援1・2の対象者に介護予防ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業の振り分けを行い、適切なサービスが実施できるようにする。

(3) 自立支援型ケアマネジメント

自立支援型ケアマネジメントの推進にあたり、地域のインフォーマルな活動の把握やその活用を検討しながら自立支援の目標に向けた実績を積んでいく。

5. その他

(1) 認知症施策

石狩市認知症地域支援推進員ネットワーク会議、石狩市徘徊・見守りネットワーク事

業会議への参加、認知症サポーター養成講座への講師派遣、認知症初期集中支援チームへの参画を行っていく。また、包括に配置している認知症地域支援推進員からの情報を部所内で検討し適切な対応や活動・関係機関への提案を行っていく。

(2) 職員研修・実習生の受け入れ

職員のスキルアップのため、各種研修会・研究発表の参加を積極的に行っていく。また、福祉人材育成のため福祉系大学の実習生受け入れに協力する。

平成29年度の計画

<重点項目>

今年度よりスタートする介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を事業運営の重点に置く。事業のスタートに向け、利用者や地域住民にとってスムーズに移行できるよう、周知や関係機関との調整を強化する。「総合相談」「認知症対策」では、新たに「認知症カフェ」に取り組み、認知症の方とその家族を支える場を作る。

1. 総合相談事業

(1) 増加、複雑化する総合相談に対し、関係機関と連携を図る

地域からの個別相談に対し、地域ケア会議（個別ケース検討会）を開催する。会議には、行政（障がい、保護課、保健推進課）、後見センター、障がい相談支援事業所、民生委員児童委員、町内会役員等、地域住民に加えて、J A いしかり、交番、新聞販売店、郵便局、消防等、地域にある関係機関とより強固な連携を図る。

(2) 地域支援としての取り組み

戸別訪問を実施、住民の生の声を聞くことで地域の実情を知る。

(3) 職員のスキルアップに取り組む

総合相談を受ける上で必要な技術、視点、気づきを身に付けるため、月1回の事例検討会を継続実施、事業所内外の研修会・勉強会に参加する。

(4) 地域包括支援センターの周知

4 包括合同で一般市民を対象に市民講演会を年1回開催する。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

虐待支援では、行政と役割分担し、ケアマネジャー・サービス事業所等、関係機関と連携しながら迅速な初動期対応を行う。

(2) 成年後見制度利用支援事業

石狩市成年後見センターをはじめとする各相談機関、司法書士、弁護士等の専門家と連携し、利活用を支援する。

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談について、消費者協会等の関係機関と連携のもと対応する。また、地域における講話活動等を通じて、被害の手口や解決法を伝えることで、消費者被害に遭わないよう市民の「予防する意識」を高める。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 石狩市介護支援専門員連絡会との連携

- ①地域包括支援センターが主催する研修会を年2回実施
- ②石狩市介護支援専門員連絡会の企画運営に参画

(2) 医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ①月1回の企画運営委員会に参加する。
- ②まちづくりフェスタの開催

4. 介護予防事業

(1) 一般介護予防事業

- ①戸別訪問と連動し、単位町内会、高齢者クラブ等において「地域包括支援センター」役割を周知すると共に、「予防」の視点で講話活動を実施する。
- ②単位町内会ごとに、地域で支え合う「見守りネットワーク」、地域で気軽にかけられる「居場所」など既存の社会資源を把握し、介護予防・日常生活支援総合事業移行後の社会参加の場を探る。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行

介護予防ケアマネジメント利用者の介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を目標に自立支援を考え、地域の強みを生かしたインフォーマルサービスを活用した適切な介護予防支援サービス計画を作成し、各種関連機関との調整、マネジメントによる改善を目指す。

5. その他（認知症対策）

- (1)「認知症カフェ」を開き、認知症の方とその家族を支える場を提供する。
- (2)「認知症予防、対応方法」に関する普及啓発を目的に「認知症サポーター養成講座」を地域住民、各種団体へ出前していきたい。
- (3)地域での講話活動、戸別訪問など様々な方法で、地域住民への地域包括支援センター周知、認知症の勉強会、意見交換をする。
- (4)認知症地域支援推進委員として、医療機関や関係機関との連携を強化する。

平成 29 年度 事業の計画

＜重点項目＞

1. 厚田支所地域振興課などと協力しながら、厚田地区の社会資源や生活していく上での課題について、地域住民や各組織代表者と話し合いを行う
2. 住み慣れた地域で生活ができるように訪問などで実態把握調査を行い課題を把握する
3. 介護予防に関する知識を住民や厚田支所内へわかりやすく周知する

1. 総合相談事業

70 歳以上の独居高齢者等を対象にした実態把握調査を実施する。また、訪問した結果、必要な情報を厚田地区民生委員協議会と連携をとりながら継続実施する。住み慣れた地域で安心して生活ができるにはどのような支援が必要か把握し、関係機関と連携して適切なサービス、制度の利用にスムーズにつなげる等の支援を行っていく。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待については介護サービス事業所、ケアマネジャー、民生委員等と連携をとり、早期に発見し支援をしていく。消費者被害については、引き続き高齢者クラブ、介護予防事業等の中で情報提供や厚田区内の現状把握を行い防止に努めるとともに、地域の駐在員と連携し取り組んでいく。

今年度から社会福祉士が配置される予定である。成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要な方の把握を積極的に行い、石狩市成年後見センターや厚田区内の市民後見人と連携し、適切に支援が行えるように関係機関と事業を推進していく。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

居宅介護支援事業所や介護サービス提供事業所とのケース検討会を定期的を開催する。そのなかで、困難事例の検討や介護保険以外の様々な社会資源などについて周知し、関係機関と連携を図っていく。

今年度は厚田支所地域振興課が、地域の自治会や民生委員、ボランティア組織や高齢者クラブなどの様々な組織と今後の厚田区で生活していく上での課題や地域が目指す姿を話し合う予定である。また、今年度から生活支援体制整備事業も開始されるため、厚田地域包括支援センターとして、これらの話し合いに参加し、協力していく。

4. 介護予防事業

(1) 介護予防教室など

介護予防事業(転倒予防教室、認知症予防教室、閉じこもり予防教室)と各地区高齢者クラブへの訪問を継続する。

また、3 か月に 1 回程、厚田地域包括支援センター便りを作成し、厚田区内の全戸に回覧する。これにより、介護予防事業の情報普及や事業への新規参加者を増やすことで、介護予防の意識向上と啓発を図る。

(2) 基本チェックリストの実施について

高齢者クラブでの相談や介護予防事業、家庭訪問等で基本チェックリストを実施し、積極的な支援が必要な高齢者の把握や介護予防事業評価、各地区高齢者クラブの課題把握などに活用する。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

要介護状態を予防するため、適切な介護予防サービスを計画し、支援を継続する。

また、介護予防・日常生活支援総合事業がスムーズに進むように地域住民への周知や高齢者支援課や他機関と連携していく。

平成 29 年度 事業の計画

＜重点項目＞

- ◎75 歳以上の高齢者実態把握調査を継続して実施し地域課題の整理に役立てる
- ◎浜益区における生活支援のあり方を考える協議体の設置に向け、生活支援コーディネーターと連携をはかる
- ◎転倒予防教室の名称・内容の見直しを行い、参加拡大をはかる

1. 総合相談事業

電話・面接・訪問等により総合的に応じ、各種の保健福祉サービスに関する情報の提供及び利用の啓発を行う。独居や高齢者のみ世帯の場合、区外に住む家族との連絡調整が大変なケースも多いため、相談初期の段階で家族構成やキーパーソンの把握等、情報収集を丁寧に行う。また、これまで継続して実施してきた75歳以上の実態把握調査は、新たに配置される生活支援コーディネーターと共同で、調査内容の見直し・訪問を行なう。住み慣れた地域で生活をするために必要なものは何か、ニーズの掘り起こしを行ない、地域課題の整理に役立てる。

今年度も引き続き、相談支援センターぷろっぷ・相談室ヨルドによる出前相談（隔月）の周知を実施し、相談機会の拡大と支援の充実を図る。

2. 権利擁護事業

- （1）**高齢者虐待予防**…虐待予防の啓発と相談窓口の周知を図る。区内のサービス事業所とも連携を密にし早期発見に努める。
- （2）**成年後見制度**…石狩市権利擁護連携会議への出席。成年後見センターと地域の状況についての情報交換を実施する。日常生活自立支援事業の活用についても、普及・啓発を図る。
- （3）**消費者被害**…転倒予防教室等で地域に出向いた際に情報収集を実施、被害に遭わないよう教室やいきいき通信で啓発活動を行う。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

月1回、浜ケアネットを行い、ケアマネジャーの資質の研鑽につとめる。また、学習交流会を年2回企画し、区内の保健・医療・福祉・介護職員が知識を高めあうことができる場づくりを行う。

また、今年度からはじまる、生活支援体制整備事業における浜益区の協議体の設置については、民生委員会等既存の会議の活用を視野に入れ、生活支援コーディネーターと連携し、生活支援のあり方を考える場づくりを進めていく。

4. 介護予防事業

(1) 一般介護予防事業

高齢者クラブの解散が相次ぎ、各地区で毎月開催している転倒予防教室が、数少ないいつもの場となっている。教室の中で、運動やゲームの時には自発的にサポートしあったり、声をかけあい他の介護予防事業に参加したりと、みんなで楽しもうという意識が感じられ、開催の継続を希望する地区がほとんどである。しかし「生き生き通信」や自治会回覧で参加勧奨を行なっても参加者数の増加につながらない地区もあり、転倒予防教室という名称から受けるイメージで、参加しづらい人もいないのではないかという声もいただいた。

今年度は名称を「縁^{えん}ジョイクラブ」に変更し、参加勧奨をおこなう。年齢にこだわらず、65歳未満であっても希望者は参加できるよう周知していきたい。また、認知症予防の一環としてすうじ盤を毎回実施し、保健部門と共同で行なっている「いきいき楽習（脳の健康教室）」への参加も呼びかけていきたい。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者兼事業対象者）について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適切な介護予防プランの作成を行う。介護予防・日常生活支援総合事業については、区民への周知を行い、高齢者支援課と連携しながら進めていく。

5. その他

(1) 「生き生き通信」の発行

包括支援センターの役割を広く地域に知ってもらうことを目的に、毎月「生き生き通信」を発行し、事業の紹介や介護予防についての情報提供を行う（広報と合わせて全戸配布）今年度も認知症をテーマにし、認知症の正しい理解と予防方法について特集を行う。

(2) 「浜益ふくしの里運営推進委員会」への参加

特養あいどまりとグループホームなごみのサービス向上と地域との連携がより推進できるよう、支援していく。

(3) 認知症サポーター養成講座の開催

未受講者が受講できるよう、年2回の開催を目指す。グループワークや事例紹介など内容を工夫し、地域でできる支援の方法について検討する。

★石狩市地域密着型サービス事業について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について

1 法人より応募があり、書類審査及び法人代表面談を行った結果、基準等を満たしているため、指定事業者として選定しました。

なお、正式決定については、本会議での審議を経てからいたします。

- (1) 法人名 社会福祉法人パートナー 理事長 秋田泰博
住所：石狩市花川北6条3丁目16番地
- (2) 設置予定地 石狩市樽川6条2丁目3番
- (3) サービスの種別 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- (4) 供用開始 平成30年3月1日の予定

■書類審査結果

設置基準を満たしているため「良」と判定しました。

■面談結果

- ・実施日：平成29年6月27日(火) 10:00~11:00
- ・場所：りんくる3F 会議室
- ・法人出席者：社会福祉法人パートナー 理事長 秋田泰博 氏
理事 田村直人 氏
- ・面談員：石狩市介護保険事業運営推進協議会 会長 橋本伸也
高齢者支援課：巴課長、内藤主幹、高田主査、宮主査
- ・結果：面談員全員が「可」と判定しました。

